

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月31日

【事業年度】 第149期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市福島区福島七丁目22番1号)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号
名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第145期 平成17年12月	第146期 平成18年12月	第147期 平成19年12月	第148期 平成20年12月	第149期 平成21年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	331,798	330,380	341,717	338,236	321,947
経常利益 (百万円)	8,514	2,427	10,104	7,603	11,145
当期純利益 (百万円)	5,473	5,540	5,423	3,040	5,465
純資産額 (百万円)	109,103	105,133	107,540	100,574	103,624
総資産額 (百万円)	249,303	246,327	279,147	267,438	256,220
1株当たり純資産額 (円)	384.60	376.76	382.80	362.02	371.50
1株当たり当期純利益 (円)	19.10	19.60	20.06	11.23	20.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.05	19.52	20.02	11.22	20.19
自己資本比率 (%)	43.8	41.3	37.1	36.6	39.2
自己資本利益率 (%)	5.2	5.3	5.3	3.0	5.5
株価収益率 (倍)	39.5	30.8	26.6	43.2	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,865	3,343	16,030	15,183	24,978
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,262	11,092	39,500	11,798	13,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,514	3,610	29,844	2,689	11,658
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,788	26,782	33,219	33,098	32,812
従業員数 (名)	6,024	5,771	5,761	5,774	5,750
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	270,894	257,471	267,135	266,478	255,691
経常利益 (百万円)	6,453	1,630	10,171	6,590	7,740
当期純利益 (百万円)	4,657	5,869	5,087	2,908	4,132
資本金 (百万円)	34,433	34,433	34,433	34,433	34,433
発行済株式総数 (株)	313,515,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346
純資産額 (百万円)	96,819	89,421	90,874	88,536	89,634
総資産額 (百万円)	217,016	212,806	244,366	241,061	225,764
1株当たり純資産額 (円)	341.38	331.02	335.60	327.17	331.10
1株当たり配当額 (円)	9	10	10	10	10
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4)	(5)	(5)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益 (円)	16.33	20.76	18.81	10.75	15.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.28	20.68	18.77	10.73	15.27
自己資本比率 (%)	44.6	42.0	37.2	36.7	39.6
自己資本利益率 (%)	5.0	6.3	5.6	3.2	4.6
株価収益率 (倍)	46.2	29.0	28.4	45.1	29.6
配当性向 (%)	54.7	47.2	53.2	93.0	65.4
従業員数 (名)	2,502	2,494	2,496	2,480	2,449

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第146期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第146期から改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和55年1月1日「ライオン歯磨株式会社」と「ライオン油脂株式会社」が対等合併し、「ライオン株式会社」として発足いたしました。

創業から合併以前の二社の時代、及び合併してライオン株式会社になってからの主な経過は次のとおりであります。

年月	概要		
明治24.10	初代小林富次郎が神田柳原河岸の店舗(小林富次郎商店)にて、石鹼・燐寸の原料と石鹼の製造販売を開始。		
29.7	初めて良質粉歯磨の製造を開始し、これを「獅子印ライオン歯磨」と名づける。		
43.12	合資会社ライオン石鹼工場を設立。		
(以下、左欄はライオン歯磨株式会社に関する沿革を記載し、右欄はライオン油脂株式会社に関する沿革を記載する。)			
年月	ライオン歯磨株式会社	年月	ライオン油脂株式会社
大正7.9	小林富次郎商店を改組して、株式会社小林商店設立。	大正8.8	合資会社ライオン石鹼工場を改組して、ライオン石鹼株式会社を設立。
		昭和11.4	平井工場(旧東京工場)竣工。
		15.9	ライオン石鹼株式会社をライオン油脂株式会社と商号変更。
昭和24.2	株式会社小林商店をライオン歯磨株式会社と商号変更。	16.2	ライオン石鹼東京配給株式会社(現在のライオン商事株式会社)設立。
24.5	東京証券取引所に上場。	24.5	東京証券取引所に上場。
36.6	ライオン不動産株式会社(現在のライオンビジネスサービス株式会社)設立。	35.11	リード石鹼株式会社(昭和42.7ライオン販送株式会社と改称、現在のライオン流通サービス株式会社)設立。
38.11	ライオンサービス株式会社(現在のライオン流通サービス株式会社)設立。	38.11	アーマー社等と共同出資でライオン・アーマー株式会社(現在のライオン・アクゾ株式会社)設立。
39.9	小田原工場竣工。	39.11	川崎工場竣工。
41.5	大阪証券取引所市場第一部に上場。 (平成19年12月上場廃止)	42.12	サハ社と共同出資で泰国獅王油脂有限公司(現在の泰国獅王企業有限公司)設立。
44.4	明石工場竣工。	43.10	大阪工場竣工。
		44.9	九州ライオン石鹼株式会社を吸収合併(旧九州工場)。
46.11	ライオン油脂株式会社と共同で小田原に生物実験センターを完成。	46.2	ライオンエンジニアリング株式会社(現在のライオンエンジニアリング株式会社)設立。
49.6	小田原に新研究所竣工。	46.11	ライオン歯磨株式会社と共同で小田原に生物実験センターを完成。
50.11	マコーミック社と共同出資でライオンマコーミック株式会社設立。 (平成19年7月清算終了)	53.1	ライオン歯磨株式会社と共同出資でライオン製品株式会社設立。
53.1	ライオン油脂株式会社と共同出資でライオン製品株式会社設立。	54.5	出光石油化学株式会社と共同出資でカルブ工業株式会社設立。
54.6	ライオン歯磨株式会社とライオン油脂株式会社とが昭和55年1月に対等合併し、ライオン株式会社となる旨の合併契約書に調印。		
(以下、ライオン株式会社に合併してからの沿革を記載する。)			
年月	ライオン株式会社の概要		
昭和55.1	ライオン株式会社発足。		
55.4	ブリストル・マイヤーズ社と共同出資でブリストルマイヤーズ・ライオン株式会社設立。		
56.11	小田原工場内に薬品工場竣工。		
57.3	獅王家庭用品(シンガポール)有限公司設立(現在の獅王企業(シンガポール)有限公司)。		
57.8	千葉工場竣工。		
57.11	ライオン化学株式会社(現在のライオンケミカル株式会社)設立。		
60.7	藤沢薬品工業株式会社より芳香剤等ホームケア用品の製造販売権を取得。		
61.1	ライオンサービス株式会社とライオン販送株式会社が合併し、ライオン流通サービス株式会社発足。		
平成元.2	ライオンオレオケミカル株式会社設立。		
5.1	アンネ株式会社を吸収合併。		
12.12	九州工場閉鎖。		
14.2	伊勢原工場閉鎖。		
15.7	川崎工場閉鎖。		
15.12	ライオンオレオケミカル株式会社がライオン化学株式会社に営業譲渡し、ライオンケミカル株式会社発足。		
16.12	中外製薬株式会社より一般用医薬品事業並びに韓国CJ Corp.より生活化学用品事業を取得(現在のCJライオン株式会社)。		
18.10	東京工場閉鎖。		
19.6	ライオンエコケミカルズ有限公司をマレーシアに設立。		
19.7	米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社より解熱鎮痛薬の日本及びアジア・オセアニア地域(中国等の一部国・地域を除く)における商標権を取得。それに伴い、ブリストル・マイヤーズ社との合併契約を解消し、ブリストルマイヤーズ・ライオン株式会社を解散。		

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社13社で構成され、ヘルスケア、ハウスホールド、及び化学品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流その他のサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(ヘルスケア事業)

主として当社が製造または購入し、代理店・特約店を通じて販売されております。ライオンケミカル(株)(連結子会社)は、当社に原料と商品を提供しております。また、ライオンパッケージング(株)(連結子会社)は、当社に商品を提供しております。

なお、歯科材料等については、ライオン歯科材(株)(連結子会社)が当社より購入し、販売しております。また、ライオン・フィールド・マーケティング(株)(連結子会社)及びレオフィールド(株)(連結子会社)が当社等の販売促進活動業務を行っております。

海外においては、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)、CJライオン(株)(連結子会社)及び獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)が製造・販売を、獅王(香港)有限公司(連結子会社)及び獅王企業(シンガポール)有限公司(連結子会社)が、当社及び泰国獅王企業有限公司(連結子会社)並びに獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)より商品・製品の一部を購入し、販売しております。

(ハウスホールド事業)

主として当社が製造または購入し、代理店・特約店を通じて販売されております。ライオンパッケージング(株)(連結子会社)は、製造を一部担当しております。また、ライオンケミカル(株)(連結子会社)、一方社油脂工業(株)(連結子会社)及びライオン・アクゾ(株)(持分法適用関連会社)は、当社に原料を提供しております。

なお、厨房用洗剤等は、ライオンハイジーン(株)(連結子会社)が、ペットフード・ペット用品は、ライオン商事(株)(連結子会社)が一部を当社より購入し、販売しております。また、ライオン・フィールド・マーケティング(株)(連結子会社)及びレオフィールド(株)(連結子会社)が当社の販売促進活動業務を行っております。

海外においては、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)及びCJライオン(株)(連結子会社)が製造・販売を、獅王(香港)有限公司(連結子会社)及び獅王企業(シンガポール)有限公司(連結子会社)が、当社及び泰国獅王企業有限公司(連結子会社)より商品・製品の一部を購入し、販売しております。

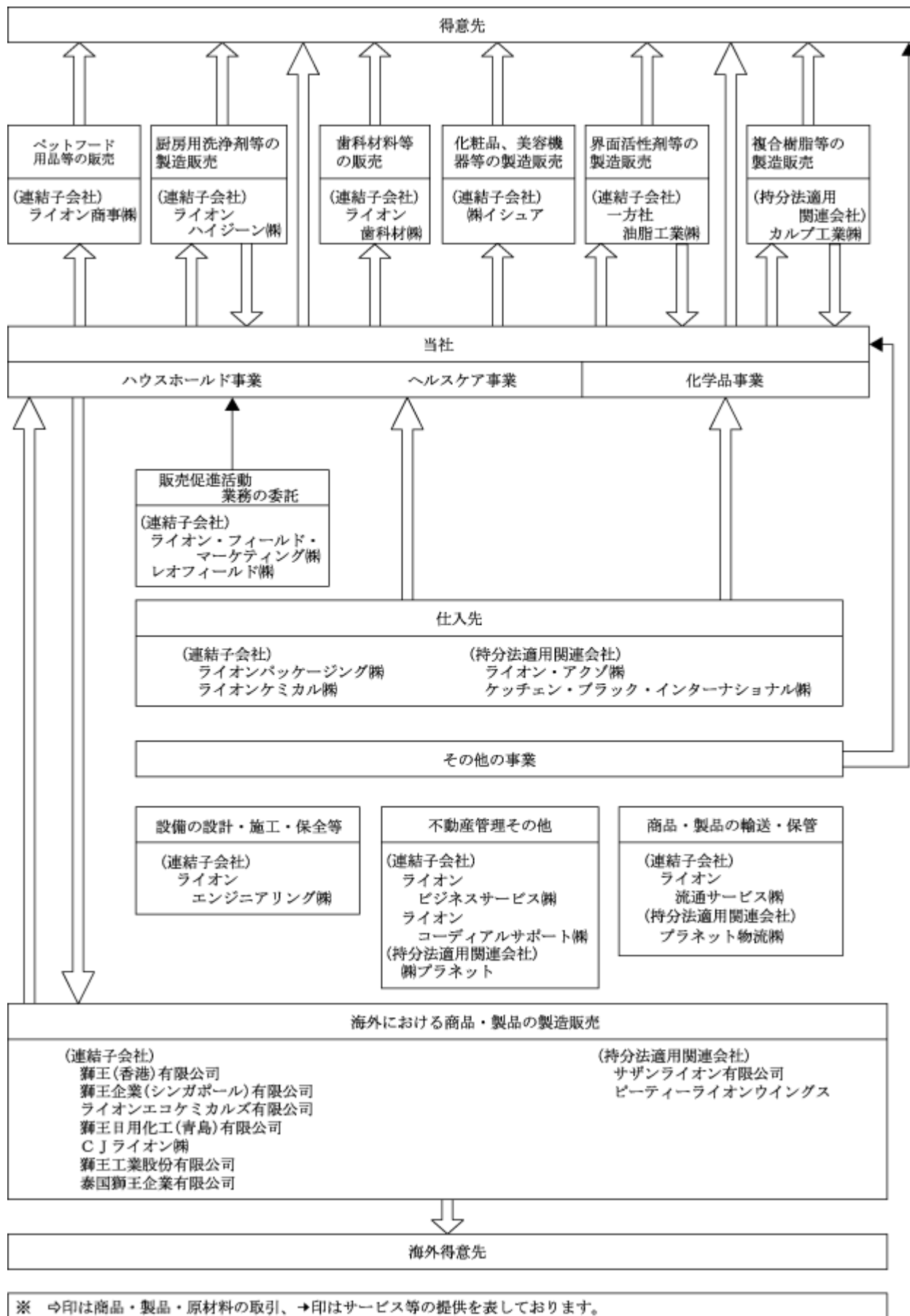
(化学品事業)

化学品は、当社及び一方社油脂工業(株)(連結子会社)が製造または購入し、代理店を通じて販売されております。ライオンケミカル(株)(連結子会社)、ライオンパッケージング(株)(連結子会社)、一方社油脂工業(株)(連結子会社)及びライオン・アクゾ(株)(持分法適用関連会社)は、製造を一部担当し当社に供給しております。

(その他の事業)

その他の事業として、ライオンエンジニアリング(株)(連結子会社)が当社等の設備の設計、施工、保全業務を、ライオン流通サービス(株)(連結子会社)が当社等の商品・製品の運送、保管業務を、ライオンビジネスサービス(株)(連結子会社)が当社等の不動産・保険関係業務及び福利厚生業務を行っております。また、これらの業務のうち、ヘルスケア事業、ハウスホールド事業及び化学品事業に関連するものについては、その内容に応じてそれぞれの事業に振り分けております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
ライオン エンジニアリング(株)	東京都墨田区	100	その他の事業	100.0	2	5	なし	事務所の 一部賃貸
ライオンケミカル(株) 1	東京都墨田区	7,800	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	100.0	6	7	貸付金	事務所・ 土地の一部 賃貸借
ライオン コーディネイト サポート(株)	東京都墨田区	20	その他の事業	100.0		4	なし	事務所の 賃貸
ライオン歯科材(株)	東京都墨田区	10	ヘルスケア事業	100.0		6	なし	事務所の 賃貸
ライオン商事(株)	東京都墨田区	240	ハウスホールド事業	100.0	3	4	なし	事務所の 一部賃貸
ライオン ハイジーン(株)	東京都墨田区	300	ハウスホールド事業	100.0	4	6	なし	事務所・ 倉庫の 一部賃貸
ライオン パッケージング(株)	千葉県市原市	180	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	100.0	1	7	貸付金	土地の一部 賃貸
ライオン ビジネスサービス(株)	東京都墨田区	490	その他の事業	100.0	1	3	なし	事務所・ 土地の一部 賃貸借
ライオン・ フィールド・ マーケティング(株) 2	東京都墨田区	50	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0	2	8	なし	事務所の 一部賃貸
ライオン 流通サービス(株)	東京都墨田区	40	その他の事業	100.0	3	7	なし	事務所の 一部賃貸
(株)イシュア	東京都港区	20	ヘルスケア事業	100.0		4	貸付金	事務所の 一部賃貸
レオフィールド(株) 2	東京都墨田区	50	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0	2	8	なし	事務所の 一部賃貸
一方社油脂工業(株)	兵庫県小野市	200	ハウスホールド事業 化学品事業	78.3	3	5	貸付金	
獅王(香港)有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 12,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0	1	3	なし	
獅王企業 (シンガポール) 有限公司	シンガポール	千シンガポール ドル 9,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0	1	3	なし	
獅王広告有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 100	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	4 100.0 (100.0)		3	なし	

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
ライオンエコケミカルズ有限公司	マレーシア	千マレーシア ドル 90,000	化学品事業	100.0	1	3	なし	
獅王日用化工 (青島)有限公司	中華人民共和国	723	ヘルスケア事業	95.0	1	5	なし	
C Jライオン(株)	大韓民国	千韓国ウォン 5,000,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	81.0	1	4	なし	
獅王工業股? 有限公司	台湾	千台湾ドル 218,150	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	53.8	1	4	なし	
泰国獅王企業 有限公司	タイ	千バーツ 300,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	51.0	4	5	なし	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
ライオン・アクゾ(株)	三重県四日市市	1,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	50.0	2	2	なし	事務所の 一部賃貸
ケッチェン・ブラック・インターナショナル(株)	東京都墨田区	50	化学品事業	5 [66.6]	1	2	なし	
カルプ工業(株) 3	東京都千代田区	100	化学品事業	50.0	3	2	なし	
ブラネット物流(株)	東京都港区	240	その他の事業	20.8	1	1	なし	
(株)ブラネット	東京都港区	436	その他の事業	16.1	1		なし	
サザンライオン有限 公司	マレーシア	千マレーシア ドル 22,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	50.0	1	2	なし	
ピーティーライオン ウイングス	インドネシア	百万ルピア 64,062	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	48.0	1	3	なし	

- (注) 1 ライオンケミカル(株)は特定子会社であります。
2 レオフィールド(株)とライオン・フィールド・マーケティング(株)は、平成22年1月に合併し、存続会社であるレオフィールド(株)の商号をライオン・フィールド・マーケティング(株)と変更しております。
3 カルプ工業(株)は、平成22年4月に商号を出光ライオンコンポジット(株)に変更いたします。
4 獅王広告有限公司の議決権は獅王(香港)有限公司が所有しております。
5 ケッチェン・ブラック・インターナショナル(株)の議決権は、ライオン・アクゾ(株)が所有しております。
6 (株)ブラネットは、有価証券報告書を提出しております。なお、(株)ブラネット以外の上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
7 議決権に対する所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。また、[]内は緊密な者等(関連会社)の所有割合で外数であります。
8 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が2社、持分法適用関連会社が2社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケア事業	2,285
ハウスホールド事業	2,445
化学品事業	564
その他の事業	190
全社(共通)	266
合計	5,750

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	(月)	平均勤続年数 (年)	(月)	平均年間給与(円)
2,449	43	2	20	0	6,632,636

(注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社では労働組合が組織されております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気後退の中、政府の財政支出により個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の減少が続き、消費者物価が緩やかに下落する局面を迎えるなど、依然として厳しい状況にありました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界及び一般用医薬品業界は、店頭での激しい販売競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような事業環境下において、当社グループは「企業価値の向上」を目指した中期経営計画「VIP（ブイアイピーツー）09計画」のもと、成長基盤の強化、収益基盤の確立、環境対応先進企業を目指した活動に取り組みました。成長基盤の強化として、国内日用消費財事業では、伸長する市場を中心として付加価値の高い新製品を導入し、品ぞろえの拡充を図るとともに、主力ブランドの重点育成に取り組み、売上は堅調に推移しました。海外では、各国共通ブランドの育成強化に加え、各国の独自ブランドに当社の技術を活かした製品を導入するなど売上の拡大を図りました。また、製品開発をはじめ、生産から物流まで全般にわたるコストダウン施策を実施し、製造原価や物流費低減等の収益基盤の確立に努めました。

環境対応先進企業を目指した取組みとしては、温暖化ガス排出量削減や環境に配慮した製品開発等の「ECO LION(エコ ライオン)」活動を推進しました。また、水環境保全活動に対する支援や国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加等のCSR（社会的責任）活動に幅広く取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、化学品事業における産業需要の低迷や薬品事業での競争激化に加え、為替変動による海外子会社売上高の円貨換算額減少の影響により、売上高は3,219億4千7百万円（前年同期比4.8%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は2.4%減）となりましたが、営業利益は100億3千6百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益は111億4千5百万円（同46.6%増）、当期純利益は54億6千5百万円（同79.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当事業の売上高は、1,368億3千3百万円（前年同期比0.3%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は1.9%増）、営業利益は、88億6百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

（オーラルケア事業分野）

当事業分野では、100億円ブランドの「デンターシステム」、「クリニカ」で高付加価値新製品を発売してブランド育成を進めるとともに、「デントヘルス」の重点育成に努めました。

歯磨は、高機能歯周病予防の「デントヘルス」が好調に推移する中、歯質強化でムシ歯を予防し、ビタミンEで健康な歯ぐきを保つ「クリニカ アドバンテージ」を新発売しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は横ばいとなりました。

歯刷牙は、改良発売した超極細毛の「デンターシステム ハブラシ」が好調に推移するとともに、歯周ポケットの汚れをしっかりと除去する軽量で静音設計の「デンターシステム 音波アシストブラシ」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

口中剤は、「デンターシステムEX(イーエックス) デンタルリンス」、「クリニカ デンタルリンス」が好調に推移し、全体では前年同期の売上を大幅に上回りました。

歯科材料は、美白歯磨「Brilliant more(ブリリアント モア)」が好調に推移し、全体の売上は前年同期比微増となりました。

また、海外では、タイの歯刷牙が前年同期の売上をかなり上回るとともに、中国の歯磨、歯刷牙が好調に

推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りましたが、為替変動の影響を受け、円貨換算では前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、554億4千9百万円（前年同期比0.9%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は3.0%増）となりました。

（ビューティケア事業分野）

当事業分野では、「キレイキレイ」シリーズの重点育成に加え、新製品を発売した「PRO TEC HEAD(プロテク ヘッド)」等で新規市場の開拓に努めました。

シャンプー、リンスは、主力の「ソフトインワンシャンプー」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

ハンドソープは、新型インフルエンザの流行に伴う手洗い意識の高まりにより、「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が好調に推移するとともに、水を使わず手軽に使える「キレイキレイ薬用泡で出る消毒液」が4倍増となり、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

制汗剤は、30歳代男性特有のニオイも抑える「PRO TEC STYLE(プロテク スタイル) デオドラントミスト」を新発売するとともに、「バン」汗ふきシートが好調に推移しましたが、主力のパウダースプレーが市場規模縮小の影響を受け、全体では前年同期比横ばいの売上となりました。

機能性食品等は、乳由来のラクトフェリンが腸まで届く「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」（通信販売商品）が好調に推移し、全体の売上は前年同期比2倍増となりました。

また、海外では、タイ、韓国の「キレイキレイ」ハンドソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りましたが、為替変動の影響を受け、円貨換算では伸びなやみしました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、392億4千3百万円（前年同期比10.6%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は13.2%増）となりました。

（薬品事業分野）

当事業分野では、主力ブランドの「バファリン」で品ぞろえを強化するとともに、「スマイル」、「ペア」の育成に努めました。

解熱鎮痛薬は、錠剤が早く溶けて優れた解熱鎮痛効果を発揮する新製品「バファリンプラスS」がお客様のご好評を得るとともに、生理痛・頭痛に効く「バファリン ルナ」が順調に推移しましたが、主力の「バファリンA」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

アイケア剤は、「スマイルコンタクト」シリーズが横ばいとなりましたが、主力の目薬「スマイル40EX(イーエックス)」が堅調に推移し、全体の売上は微増となりました。

ビタミン含有保健薬は、栄養ドリンク剤「グロンサン」、「新グロモント」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

殺虫剤は、くん煙タイプの「バルサン プロEX(イーエックス)」を新発売しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

また、大人のニキビ、肌あれを改善する内服薬「ペアA錠」がお客様のご好評を得て、売上は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、421億4千万円（前年同期比8.3%減）となりました。

ハウスホールド事業

当事業の売上高は、1,602億1千7百万円（前年同期比2.0%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は1.5%増）、営業利益は、製造原価、物流費の低減や原材料価格の低下により、24億7千6百万円（前年同期比241.6%増）となりました。

(ファブリックケア事業分野)

当事業分野では、市場規模の拡大が続く洗濯用液体洗剤で、主力ブランド「トップ」の新製品を発売するとともに、品ぞろえを強化した柔軟剤「ソフラン」の重点育成に努めました。

洗濯用洗剤は、ニオイやくすみの原因となる“見えない汚れ”まですっきり落とす新製品「トップ クリアリキッド」、「香りつづくトップ Sweet Harmony(スウィート ハーモニー)」がお客様のご好評を得て、液体洗剤の売上は前年同期を大幅に上回りました。粉末洗剤は「ブルーダイヤ」が好調に推移したものの、主力の「トップ」が伸びなやみ、洗濯用洗剤全体では前年同期の売上を下回りました。

漂白剤は、主力の「手間なしブライト」、「直効ブライト」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

柔軟剤は、新製品“ブルーローズアロマの香り”を加えた「香りとデオドラントのソフラン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

また、海外では、タイ、韓国の洗濯用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りましたが、為替変動の影響を受け、円貨換算では前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、1,139億2千6百万円（前年同期比2.3%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は1.8%増）となりました。

(リビングケア事業分野)

当事業分野では、主力ブランド「チャーミー」で品ぞろえを強化するとともに、健康でバランスのよい食生活のための調理関連品「リード」シリーズの重点育成に努めました。

台所用洗剤は、新製品“もぎたてレモンの香り”を加えた「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」、食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ パウダー」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

住居用洗剤は、「おふろのルック」が堅調に推移する中、「ルック 濃効パイプマン」、「ルック きれいのミスト」を改良発売しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」、「リード ヘルシークッキングシート」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

また、海外では、タイ、韓国の台所用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りましたが、為替変動の影響を受け、円貨換算では前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、462億9千万円（前年同期比1.4%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は0.8%増）となりました。

化学品事業

当事業の売上高は、221億2千7百万円（前年同期比29.7%減）、営業損益は、13億2千8百万円の営業損失（前年同期は6億5百万円の営業損失）となりました。

化学品業界は、産業需要低迷の影響を受け、厳しい状況にありました。

このような中、当事業部門は、収益力強化に向けて高機能製品の重点育成及び製品構成の見直し等に取り組みました。

油脂活性剤は、国内向け食品添加剤用途、海外向けアルコール原料用途の脂肪酸メチルエステルに加え、国内向け洗剤・化粧品用途の界面活性剤が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

導電性カーボンは、国内向け半導体包装用途のコンパウンドや電池用途が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

その他の事業

当事業の売上高は、建設請負事業で完成工事高が減少したことにより、27億6千8百万円（前年同期比59.5%減）となりました。営業利益は、9千5百万円（同60.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日用消費財事業において、伸長する市場を中心として付加価値の高い新製品を導入し、品ぞろえの拡充を図るとともに、主力ブランドの育成に取り組みましたが、化学品事業における産業需要の低迷や薬品事業での競争激化の影響を受けたことなどにより、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は2,771億3千4百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

製造原価や物流費の低減を中心としたトータルコストダウンの積極的な取り組みや原材料価格の下落により、営業利益は81億3千8百万円（同5.8%増）となりました。

（アジア）

タイや韓国において、洗濯用洗剤、台所用洗剤、ハンドソープが好調に推移するとともに、中国の歯磨、歯刷牙が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りましたが、為替変動の影響を受け、円貨換算の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は468億1千3百万円（前年同期比5.3%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は11.5%増）となりました。

営業利益は、売上の拡大やコストダウンの推進、原材料価格の下落等により、15億6千万円（前年同期比159.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比べ、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めて2億8千5百万円の資金の減少（前連結会計年度は1億2千1百万円の資金の減少）となり、当連結会計年度末残高は328億1千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加に加え、売上債権やたな卸資産の減少等により、249億7千8百万円の資金の増加（前連結会計年度は151億8千3百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出等により、136億6千9百万円の資金の減少（前連結会計年度は117億円9千8百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、116億5千8百万円の資金の減少（前連結会計年度は26億8千9百万円の資金の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業	100,323	101.5
ハウスホールド事業	128,842	95.0
化学品事業	10,651	59.0
その他の事業		
計	239,817	95.0

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業	136,833	100.3
ハウスホールド事業	160,217	98.0
化学品事業	22,127	70.3
その他の事業	2,768	40.5
計	321,947	95.2

(注) 1 セグメント間の内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)P a l t a c	63,223	18.7	64,097	19.9
(株)あらた	56,717	16.8	58,115	18.1

3 金額は消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後も当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような中、「新・快適生活産業分野No.1企業」を目指す当社グループの課題は、中長期のブランド育成やアジア各国での事業の拡大等、成長に向けた投資の重点化とそれを支える収益基盤の確立であると認識しております。あわせて、環境への配慮など企業の社会的責任についても、常に先進的な対応を目指し、不断の取組みを進めることが重要であると考えております。

当社グループでは次の3つのテーマを掲げ、施策を一層推進してまいります。

「成長基盤の強化」

「安定的な収益実現のための基盤の確立」

「環境対応先進企業を目指した活動の充実」

「成長基盤の強化」につきましては、ブランド価値の向上が不可欠と考えます。そのために、お客様満足の上を最優先とする製品企画開発体制の整備、流通構造の変化に対応し中長期的なブランド育成を推進する販売体制の整備、また、成長市場における積極的なマーケティング投資により、ブランドの重点育成に努めます。今後も需要の拡大が見込まれるアジア各国において、積極的な当社技術の導入と現地のノウハウを活かしたマーケティング施策の実施等により一層の事業拡大を図ります。

「安定的な収益実現のための基盤の確立」につきましては、原材料価格が今後も不安定に推移すると考えられること、店頭での販売競争が一層激化するものと考えられることから、収益構造を強固に構築することが必要と考えております。そのため、製造原価低減を中心とするコストダウン施策をさらに推進するとともに、販売費等の効率化に取り組んでまいります。

「環境対応先進企業を目指した活動の充実」につきましては、低炭素社会の実現に向けた温暖化ガス排出量削減、商品の原料調達から廃棄までを通じた環境配慮等からなる「ECO LION(エコライオン)」活動を積極的に推進してまいります。「エコ・ファースト制度(環境省が推進する企業の環境保全に関する取組み目標の宣言制度)」で設定した目標の達成に向け、平成22年からの環境中期3ヵ年計画にもとづき施策を実施してまいります。当社グループはこれら様々な活動に継続して取り組み、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く環境保全に貢献してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的

に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」（以下、「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（ ）または（ ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- （ ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- （ ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

() 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

() 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

() 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf>)

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後事業を行っていく上で起こりうる様々なリスクによって影響を受ける可能性があり、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、特に投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項について、以下に記載しております。

なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心、安全、便利で環境に配慮した製品をお届けするため、薬事法等の関連法規の遵守並びに品質の国際基準に基づいた管理のもと、製品の企画、開発、生産、販売を行っております。さらに、発売後はお客様相談窓口寄せられたお客様の声を活かし、製品や包装容器、表示等の改善に努めております。

しかしながら、不測の重大な製品トラブルが発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、石油化学製品や植物油脂等を原材料として使用しております。これらの原材料は、国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンをはかり、また使用原材料を多様化する等の施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円換算しております。現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、為替変動に対するヘッジ等を通じて、原材料費が増大するリスク等を最小限にとどめる措置を講じておりますが、短期及び中長期的な為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等自然災害

当社グループの製品を製造する工場において、地震等の自然災害についての安全対策を講じておりますが、万一大きな災害が発生した場合には、生産設備の損壊あるいは事業活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、人々の美と健康の維持増進や快適な家庭生活など、暮らしの夢・暮らしの願いを先取りした製品、違いが実感できる製品の開発に注力しております。一人ひとりの生活に役立つパーソナル・ケアの考え方を基本に、革新的技術に基づくお客様満足度の向上を第一に心がけております。また、環境保全、省資源、安全志向など人と地球にやさしい技術の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、90億5千7百万円であります。

各事業セグメントの研究開発活動は下記のとおりです。

(1) ヘルスケア事業

[日本国内]

ヘルスケア事業分野では、オーラルケア、ビューティケア、薬品の3つの事業分野に分け、オーラルケア研究所、ビューティケア研究所、薬品第1研究所、薬品第2研究所が研究開発を行っています。

オーラルケア事業分野では、口腔科学を中心とする研究成果を生かして、歯磨、歯刷子などの開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

デンターシステムブランドから“より確かな歯周病ケア”のために、「超極細毛」と「音波振動」を組み合わせ歯垢除去力を向上し、軽量で使いやすい「デンターシステム音波アシストブラシ」を開発・導入し、ご好評を得ております。本製品については高い歯垢除去力を臨床試験で立証し、第58回口腔衛生学会にて発表を行いました。

また、“歯のチカラを育てるために”クリニカブランドの製品リニューアルを実施しました。歯磨剤では、薬用成分（デキストラナーゼ）が歯垢を分解除去、薬用成分（フッ化ナトリウム）が歯質を強化してムシ歯を予防することに加え、さらに薬用成分（酢酸トコフェロール）が歯ぐきを活性化し歯肉炎・歯周炎を予防する「クリニカ アドバンテージ」を開発・導入し、ご好評を得ております。さらに、一人ひとりの口腔状態に応じて歯垢を除去できるクリニカ歯刷子4種類のリニューアル等を行いました。

このほかひきしめ作用を持つ薬用成分（オウバクエキス）、抗炎症作用のある薬用成分（ α -グリチルレチン酸）等により、歯槽膿漏を予防する6つの天然植物由来成分が配合された「ハイテクト 生薬の恵み」を開発・導入いたしました。

歯科医院向け製品では、ストレートタイプで手軽に使用でき、かつ歯間部にやさしい使い心地の「EX歯間ブラシ Flexyneck」を開発・導入いたしました。また、口内環境が気になる方に、「DAY-UP オーラルガム<ラクトフェリン>」、正しくかむ習慣を身につけたい方に、「DAY-UP オーラルガム<かむトレーニング>」を開発・導入し、いずれもご好評を得ております。

ビューティケア事業分野では、皮膚科学、毛髪科学、界面科学を中心とする研究成果を活かして、ハンドソープ、ボディソープ、化粧石鹸、入浴剤、制汗剤などのスキンケア製品及びシャンプー、リンス、ヘアメイク剤、育毛剤などのヘアケア製品の開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

ハンドソープ分野では、平成20年に数量限定で発売した泡ハンドソープ「マスカットの香り」がご好評を得ていましたが、4月に発生した新型インフルエンザの流行によりハンドソープの需要が増加したことから、「マスカットの香り」の本体と詰替え用を9月に本格導入いたしました。

ハンドソープ以外の清潔関連分野では、アルコールの苦手な人やこどもにも使いやすいように、アミノ酸系の除菌成分を配合した「ノンアルコールタイプ」の「キレイキレイお手ふきウェットシート」

を4月に導入し、ご好評を得ております。また、平成20年10月に発売した「キレイキレイ泡で出る消毒液（本体）」の需要増加にお応えするため、「キレイキレイ泡で出る消毒液（詰替え用）」を11月に導入いたしました。消毒液の開発時に得られました食中毒関連菌に対する研究成果を「第1回 アジア太平洋ヘルスプロモーション・健康教育学会」（7月開催）に、うがい薬のどの線毛運動に対する影響に関する研究成果を「第68回日本公衆衛生学会総会」（10月開催）に報告し、手指の清潔とうがいの大切さを啓蒙いたしました。

制汗・デオドラント分野では、「Ban」ブランドから、汗とニオイをきちんと防いで、ピュアな香りが実感できる「香るデオドラントシリーズ」を2月に導入し、ご好評を得ております。「Ban」シリーズは、様々な場面に合わせてお使いいただけるよう、「Banデオドラントパウダースプレー」「Banリフレッシュシャワーシート」「Banデオドラントミスト」「Banデオドラントロールオン」「Banデオドラントパウダースティック」「Banフットデオドラントスプレー」とラインナップを揃えました。さらに、30代男性の体臭変化に着目して研究を行った結果、特有のアブラっぽいニオイ「ペラルゴン酸」を発見、発生メカニズムを解明するとともにニオイ抑制成分の開発に成功、本研究成果を「第34回日本化粧品学会」（6月開催）において報告いたしました。さらに、「PRO TEC STYLEデオドラントミスト」「PRO TEC STYLEデオドラントソープ」を3月に発売いたしました。

スキンケア分野では、平成20年1月の発売以来、入浴後の急激な肌の乾燥を防ぐインバススキンケアシリーズとしてご好評をいただいております「BATHTOLOGY」ブランドから、上質感あふれ、女性らしくやさしい香りの限定品「アロマローズの香り」泡ボディソープと入浴液を、また「バスタイムに色々な香りを楽しみたい」というお客様のために、「ホワイトフローラルの香り」「スウィートハーブの香り」「アロマローズの香り」入浴液の1回使い切りサイズを、それぞれ9月に導入いたしました。

ヘアケア分野では、「PRO TEC HEAD」ブランドから、かための超極細毛を用いた心地よい刺激感の「ウォッシングブラシTYPE-HARD」を9月に導入し、従来より発売しています「ふつうタイプ」と合わせて多くの方に御愛用いただいております。また、「オクトserapie」開発過程で得られた、保湿剤（納豆エキス、ソルビット）配合シャンプー・コンディショナー連用による頭皮トラブル改善効果について「第61回日本皮膚科学会西部支部大会」（10月開催）等に報告し、頭皮保湿の意義を啓蒙いたしました。

薬品事業分野では、セルフメディケーションを担うOTCメーカーとして、製剤技術や薬効・薬理評価技術を中心とする研究成果を活かして、一般用医薬品、ヘルスケア製品、殺虫剤などの開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

一般用医薬品分野では、特許取得の錠剤速崩壊技術（FASTab技術）の採用と胃粘膜保護成分「乾燥水酸化アルミニウムゲル」の配合により“つらい頭痛・熱に速く効いて胃にやさしい”解熱鎮痛薬「パファリンプラスS」を開発、10月に導入いたしました。

また、外用消炎鎮痛貼付剤では、「ハリックス55EX冷感・温感」に配合する成分の吟味により、粘着性を向上させた改良品を開発、12月より発売いたしました。一度貼ってうまく貼れずに貼り直した場合でも、初めと同じ粘着力がありますので、これまでより一段とはがれにくくなりました。

医薬部外品のドリンク剤では、これまでのグルクロノラクトン、ビタミンに加え、肝臓の働きを助けるジクロロ酢酸ジイソプロピルアミンと滋養・強壮生薬のリウガンニクエキスを新たに配合し、疲労への効果を高めた「新グロモントA」を開発、10月に切替・導入いたしました。

ヘルスケア製品では、「休足時間」をリニューアルし4月に発売いたしました。「休足時間」は平成8年に発売し、働く女性の足をひんやりすっきりさせるシートとしてご好評を頂き、本カテゴリーでシェア1位を維持しております。また平成15年には足裏専用のツボ刺激ジェルシートを追加発売いたしました。今回は、アロマで人気の「レモン」「オレンジ」の香りを新たに配合するとともに、パッケージもリニューアルし新発売いたしました。

機能性食品分野では、紙パック飲料として、3月にアップル味の快適生活サポート飲料「健美創研

グッスミン」(トマト酢+GABA含有ドリンク)及び4月にマスカット味の「ぶるぶる」生活応援飲料「キュプルン」(低分子コラーゲン+フラバンジェノール含有ドリンク)を開発し、通販限定で導入いたしました。また、乳由来たんぱく質ラクtofエリンに加え植物性乳酸菌ラブレを新配合し、特殊コーティング技術により胃で溶けずに腸まで届けるサプリメント「ナイスリムエッセンス ラクtofエリン+ラブレ」を開発して、10月より通信販売にて導入いたしました。今後さらに、通販機能性食品分野の強化拡大を図ってまいります。

殺虫剤分野では、薬剤の効きにくい抵抗性チャバネゴキブリや、大型ゴキブリなどの衛生害虫に対して、3つの有効成分を配合し、強い噴射力と拡散力で部屋のすみずみまで駆除効果を発揮するくん煙剤強力タイプの「バルサン プロEX」を開発し、3月に導入いたしました。

当事業に関わる研究開発費は、45億9千万円であります。

(2) ハウスホールド事業

[日本国内]

ハウスホールド事業では、ファブリックケア、リビングケアの2つの事業分野に分け、ファブリックケア研究所、リビングケア研究所が研究開発を行っています。

ファブリックケア事業分野では、界面科学を中心とする研究成果を活かして、衣料用洗剤、仕上げ剤などの製品開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

衣料用洗剤分野では、伸張している液体洗剤カテゴリーにおいて、当社独自の「新洗浄システム」により、ニオイやくすみの原因となる“見えない汚れ”まで落とし、清潔感のある澄みきった白さに洗い上げる衣料用液体洗剤「トップ クリアリキッド」を2月に新発売いたしました。また、独自の「香りつづくメカニズム」により、着る時まで香りが長続きする柔軟剤入り衣料用液体洗剤「香りつづくトップ」に、新たな香りの品揃えとして、天然フルーツオイルを配合したふんわりスウィートな香りの「香りつづくトップ Sweet Harmony」を10月に発売いたしました。気分に合わせて香りが選べる楽しさを提供し、ご好評を得ております。

衣料用粉末洗剤分野では、環境対応の先駆的製品である「トップ」について、植物原料MESの配合比率をさらに増やすことで、洗濯1回あたりのCO₂排出量を平成2年(京都議定書基準年)比51%に削減した新トップを3月に発売しました。本製品は植物由来のハイブリット原料とトリプル酵素による新洗浄システムを採用し、最近の節水洗濯での洗浄力強化にも対応しました。また、4月に「ブルーダイヤUVカット」を、9月に「部屋干しトップ・スウィートアップルの香り」を、10月には「消臭ブルーダイヤ・リフレッシュシトラスの香り」を数量限定で発売いたしました。

衣料用仕上げ剤分野では、香りが長続きする柔軟剤「香りとデオドラントのソフラン」に、柔軟剤の香りとして最も望まれている「爽やかさ」と「清潔感」を兼ね備え、気持ちの凛とする今までにない心地よい香りの「ブルーローズアロマの香り」を新発売いたしました。「香りとデオドラントのソフラン」シリーズは、特長的な4つの香りの品揃えで、さまざまな香りを楽しむ価値を提供し、大変好評を得ております。また、柔軟成分の水への分散性を一層向上させることで、水の少ない節水洗濯でも柔軟成分がセインにくまなく浸透し、セインの奥からふんわり仕上げる柔軟仕上げ剤「ふんわりソフラン」を改良新発売いたしました。

衣類用しわ取り消臭剤では、従来のしわ取り機能に加えて、消臭機能のアップと除菌機能を新しく追加するとともに、パッケージも機能をイメージしやすい形状に変更し、「スタイルガードしわもニオイもすっきりスプレー」として3月に改良導入いたしました。また、衣料用防水剤「レインガード」では、新規のシリコン系はっ水基材を採用することにより、はっ水性・効果の持続性を大幅に向上させるとともに、乾燥時間を従来の3分の1に短縮させ、3月に改良導入いたしました。

リビングケア事業分野では、界面科学を中心とする研究成果を活かして、台所用洗剤、住居用洗剤及び調理用品などの製品開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

台所用洗剤分野では、平成19年に発売した台所用洗剤「CHARMY泡のチカラ」シリーズを9月に全面改良いたしました。界面活性剤SASとミネラルイオンによる独自の起泡技術に加え、非イオン型界面活性剤を配合することで、食器洗い後半の洗浄力と、洗浄力の目安となる泡の持続性の両方を向上させる新技術を開発いたしました。また台所用洗剤においても香りを楽しむお客様が増えており、すっきり爽やかな「もぎたてレモンの香り」を追加発売いたしました。

自動食器洗浄機用洗剤分野では、独自の“パワフルウォッシュ成分”の働きにより、スピードコースで洗っても食器や食器洗い機庫内のくもり汚れ、しつこい油汚れに対して高い洗浄力を発揮し、食器やガラスの輝きのある洗い上がりを実現する「CHARMY クリスタ パウダー」を3月に新発売し、ご好評いただいておりますジェルタイプの「CHARMY クリスタ ジェル」に加えて、シリーズ強化を図りました。

住居用洗剤分野では、お掃除をしながら香りを楽しむお客様のニーズにお応えし、浴室用洗剤ではスッパリ爽やかな香りの「おふろのルック バレンシアオレンジの香り」を4月に、フルーツの甘く爽やかな香りが楽しめる「おふろのルック もぎたてピーチの香り」を12月に、各々発売いたしました。また、トイレ用洗剤では便器のふちウラの頑固な「尿石汚れ」をとかして落とす「トイレのルック消臭EX フローラルソープの香り」を12月に発売いたしました。

「銀イオン」の抗菌作用で、“ヌメリやニオイ”の発生を防ぎ、きれいが続く除菌スプレー「ルックきれいのミスト」シリーズでは、日用雑貨品で初めて、社団法人 抗菌製品技術協議会が定めた抗菌性と安全性の基準をクリアした証である『SIAAマーク』を取得し、SIAAマーク入り商品を8月より全国にて発売いたしました。

調理用品分野では、油をひかなくても食材がつかないので、余分な油を使わずにカロリーが抑えられる「リードヘルシークッキングシート増量品」を8月に発売するとともに、「リードヘルシークッキングペーパー」の特長を生かした、電子レンジ加熱によって野菜を手軽においしく摂取できる調理法の提案にあたり、キューピー株式会社の「レンジでかんたん！蒸しサラダ」提案とのタイアップを9月より実施いたしました。

ペット事業では、「ペットキレイ」、「うちの子想い」の2つのシンボルマークのもと、当社技術の強みを生かした新製品の開発・導入に努めております。当連結会計年度の主要な成果としては、11品目34アイテムの新製品・改良製品を発売、事業の強化に寄与しました。

衛生分野では、犬用シートにおいてユーザーが求める足濡れ、逆戻り、消臭性の不満点を、新開発の「2段構造立体ドライメッシュシート」と「ヒノキの消臭力」で解決した「瞬乾ペットシートサラリ」を新発売いたしました。

リビングケア分野では、抜け毛やダニ、アレルゲンをまとめてスッパリ、お掃除の悩みを解決する「抜け毛&ダニ クリアルールスプレー」を新発売、さらに、お掃除シリーズも除菌成分を植物性除菌成分に改良、ペットオーナー様の安全・安心志向に対応しました。

ボディケア分野では、「のみとりリンズインシャンプー」「皮フを守るリンズインシャンプー」「毎日でも洗えるリンズインシャンプー」で洗浄成分を100%植物生まれの成分に改良、低刺激ニーズに的確に応え市場導入いたしました。また、抜け毛とニオイをスッパリさせるブラッシング剤「ケトリーナ」もこれまでのディスペンサータイプから使い勝手のよいトリガータイプに変更、新アイテム「リラックスハーブの香り」を追加新発売いたしました。

猫砂分野では、オシッコやフンのツンとくるニオイを瞬時に爽やかな香りに変化させる「ニオイをとる砂 香りプラス」のパッケージをよりわかりやすく改良して市場導入いたしました。

ペットフード分野では、話題のメタボケアのシリーズとして、おいしく食べて体重サポートするササミタイプ「0脂ポーヘルシーささみ」を、よりソフトな食感で高齢犬でも食べやすい商品に改良、また、クッキータイプ「おやつは0脂ポー」に新アイテム「チーズ入り」を追加新発売いたしました。ま

た、オーラルケアスナックでは、美味しさとかむ機能を考えたクリスピー食感の「デントスキッシュ オーラルクリスピー」を新発売いたしました。

さらに、ペットキスセミソフトシリーズに新アイテム「やわらかソフト7歳以上用」を追加新発売し、ペットキスシリーズの強化を図りました。

レストラン・居酒屋・集団給食などの外食・中食産業、食品工場、病院・介護施設、クリーニング向けの業務用洗浄剤などの製品開発と製造、販売、並びにこれらのお客様の食の安心・安全をサポートする衛生診断や衛生講演をはじめとする総合衛生管理ビジネスをライオンハイジーン(株)が行っております。

当連結会計年度の主な成果と致しましては、調理用分野では、多用途で万能な通常の「リードペーパー」の吸収力をさらに特化し、下ごしらえや解凍時に出る大量のドリップも吸収できる業務用のクッキングペーパー「リードペーパー超厚手」を新発売いたしました。

厨房用洗浄剤分野では、6倍濃縮タイプの食器野菜用台所洗剤「セルシアコンク」を抜本改良し、新たに手肌へのマイルド性を強化し、スポンジ除菌もできる「セルシアコンクアルファ」として改良新発売いたしました。また、手指用アルコール消毒剤「サニテートAハンドミスト」は、容器を改良しインフルエンザパンデミックでの需要急増に対応いたしました。

施設・病院の自家ランドリー向けに、衣料用洗剤、柔軟剤、漂白剤3品からなるレオクリーンシリーズ「レオクリーン抗菌洗剤」、「レオクリーンソフター」、「レオクリーンCLプリーチ」と自動供給システムを組み合わせたランドリーシステムを新発売いたしました。施設や病院の洗濯物を清潔に仕上げ、感染予防にも寄与、快適施設ライフを強力にサポートするものとしてご好評いただいております。また、ホテルの客室や施設・病院などに適した除菌消臭剤として、銀イオンの力で「除菌・消臭・防臭」が1本でできる「業務用きれいのミスト(布製品用)」を香りは好みや使用場面に応じて選べる2タイプ(無香性、微香性(せっけんの香り))新発売いたしました。

当事業に関わる研究開発費は、31億9千1百万円であります。

[海外]

海外事業では、日本で開発した技術の水平展開を基本に、アジア各国市場のお客様ニーズをよく理解し、地域に根ざした製品開発を行っております。

当連結会計年度では、アジア各国の経済回復の兆しを背景に、関連各社で積極的な新製品投入を進めてまいりました。

事業分野別の新製品・改良品の開発状況は下記のとおりです。

オーラルケア事業分野では、既にタイ、シンガポール、台湾他の各国でご好評をいただいております「システム」ブランドのシリーズとして、韓国で「デンターシステム」を新発売しました。韓国初の本格的な歯周病予防専門ブランドとして、ハミガキ、ハブラシ、洗口液、歯間ブラシを品揃えして、新たな生活習慣を提案しております。

ビューティケア事業分野では、世界的な新型インフルエンザの流行を受け、タイ、韓国にて「キレイキレイ」ブランドへの新製品投入を行いました。アルコール除菌ジェルなどの追加により、お客様の幅広いニーズに応えています。また「植物物語」ボディソープでは、マレーシアにて、世界のお風呂を香りイメージした「ワールド・バスシリーズ」を新発売し、台湾では日本各地の植物の香りをイメージした新シリーズへの大幅改良を行い、大変ご好評をいただいております。

ハウスホールド事業分野は、衣料用洗剤を中心に新製品を発売しました。韓国では日本の「香りつづくトップ」の技術を応用した液体洗剤「香りつづくビート」や、ドラム式洗濯機で傷みやすい色柄物衣料向けの「ビートドラム・カラーケア」を発売しました。またタイでは、天日干しできない夜間の洗濯行動を対象に、衣類のニオイを防止する「パオ・シルバーナノ」を発売し大変好調に推移しております。

なお、海外事業に関わる研究開発費は、ヘルスケア事業及びハウスホールド事業に含まれておりません。

(3) 化学品事業

化学品事業では、化学品研究所を中心として界面科学と合成技術を基盤とする研究成果を活かし、パフォーマンスケミカル製品、オレオケミカル製品、界面活性剤の開発を行っています。

当連結会計年度の主な研究成果は次のとおりです。

パフォーマンスケミカル分野では、水系精密洗浄剤「サンウォッシュ」シリーズで培ってきた洗浄技術を電子・電機部品の洗浄用途に展開しています。本分野では僅かな汚れが致命的となるため、ナノサイズの汚れを感知できる評価装置を導入し、評価技術の向上を進めました。また、本技術を応用することで開発された精密機械部品の洗浄剤はお客様にご好評を頂いており、開発成果の一部を日本油化学会第48回年会で報告いたしました。一方、樹脂に導電材(カーボン)を配合して得られる導電性樹脂「レオパウンド」シリーズでは、小型・薄肉化製品、及びシート製品を中心に開発を進めております。また、パルプ漂白工程における化学薬品の使用量削減につながる製紙工程薬剤はお客様に好評をいただいております。実績拡大が進んでおります。

オレオケミカル製品では植物油(パーム油、ヤシ油)から得られる高純度脂肪酸メチルエステルの誘導体の用途開発を推進しております。脂肪酸メチルエステルの生分解性を生かすとともに、誘導体化により沸点や粘性を制御することで、生分解性の油圧作動油等の開発を進めております。また、メチルエステルの絶縁特性について得られた知見を、各種学会(石油学会 第29回絶縁油分科会研究発表会、日本油化学会第48回年会、電気学会論文誌 電力・エネルギー部門誌)で報告いたしました。

一方社油脂工業(株)の研究所では、界面科学と高分子化学を基礎に、ポリマー分野、ゴム薬剤分野、化成品分野、繊維分野の研究開発を行っています。

当連結会計年度では、ゴム薬剤分野、ポリマー分野、化成品分野を重点分野とし、工業用機能化学品の開発を推進いたしました。

主な成果として、ポリマー分野での環境対応としての溶剤タイプ代替の「水系エマルジョン型粘着剤」、種々の機能を付与した「ハードコート剤」、ゴム薬剤分野でのタイヤ関連向け「高性能防着剤」及び「新型防着剤」、化成品分野での建築材関連向け「ホルマリンキャッチャー剤」、製紙関連向け「撥水剤」、繊維薬剤分野での「特殊漂白剤」、「耐久帯電防止剤」などの研究開発を進めました。

当事業に関わる研究開発費は、12億7千5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内日用消費財業界及び一般用医薬品業界における店頭での激しい販売競争が続く中、伸長する市場を中心として付加価値の高い新製品の導入と品ぞろえの拡充を図るとともに、主力ブランドの重点育成に取り組みましたが、化学品事業における産業需要の低迷や薬品事業での競争激化に加え、為替変動による海外子会社売上高の円貨換算額の減少により、売上高は、3,219億4千7百万円（前年同期比4.8%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は2.4%減）となりました。

売上原価は、原材料価格の下落に加え、生産から物流まで全般にわたるトータルコストダウンを推進したこと等により、1,366億1千9百万円（前年同期比13.3%減）となり、売上高に対する売上原価の比率は4.1ポイント低下して、42.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、主力ブランドで販売促進活動強化のための費用が増加したこと等により、1,752億9千万円（同1.7%増）となりました。

以上の結果、営業利益は100億3千6百万円（同21.3%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより、111億4千5百万円（同46.6%増）となりました。

当期純利益は、有形固定資産の減損損失等による特別損失15億9百万円の計上等の結果、54億6千5百万円（同79.8%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「企業価値の向上」を目指して、先発型・革新型新製品の開発・導入によるコア事業の重点強化に努めてまいります。

国内では、独自技術を活用した特長ある新製品を導入し、主力ブランドのさらなる育成や新規市場の開拓に努めるとともに、広範囲にわたるコストダウン施策を積極的に推進し厳しい事業環境に対応してまいります。

海外では、各国共通のグローバルブランドを高付加価値製品として拡大し、各国市場での当社地位向上に努めてまいります。

また、将来のさらなる事業成長を目指して、植物由来の界面活性剤「MES(エムイーエス)」の外販事業化の準備や、「パファリン」等のブランド価値を活用した新たな事業展開に向けた取組みを着実に進めてまいります。

ヘルスケア事業は、拡大が続く高付加価値歯磨分野での品揃えを強化し重点育成に努めるとともに、機能性食品分野の育成、新規分野の開拓を進めてまいります。

ハウスホールド事業は、洗濯用洗剤、柔軟剤の成長市場に主力ブランドの高付加価値製品を開発・導入し重点育成に努めてまいります。

化学品事業は、環境に配慮した高機能製品の育成を重点的に進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを国内連結子会社に導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上と支払利息の低減を図っております。

なお、資金の流動性については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

会社の経営の基本方針

当社グループは、「すべては市場から出発する」との理念にもとづき、「清潔・健康・美の追求」を通じてお客様により高い満足を実感していただける製品・サービスを提供することにより、積極的に社会に貢献していくことが使命であると認識しております。株主、お客様、お取引先、地域・社会、従業員等のステークホルダーと良好で健全な関係を維持し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めるとともに、環境保全等、企業の社会的責任についても万全の配慮をし、社会からの期待に応えられる信頼性の高い企業として企業価値の一層の向上に努めてまいります。

目標とする経営指標

経営資源投下の「選択と重点化」を徹底して事業構造の改革・収益体質の強化を図るとともに、新規事業の獲得・育成を積極的に進めることにより、連結ROE10%の達成を目標として企業価値の向上に取り組んでおります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値の向上に向け、次の3つのビジョンを掲げ、事業を展開しております。

- ・「新・快適生活産業分野No. 1企業を目指す」
- ・「環境対応先進企業を目指す」
- ・「企業文化の活性化を推進する」

地球環境保全への取組みが世界的な趨勢となり、わが国においては、少子高齢化が進行する中、人々の「心身ともに長く、健康で快適に暮らしたい」という、生活の質を重視する価値観が、今後一層広まるものと考えられます。こうしたニーズの高まりに対し、当社グループは、日用品と一般用医薬品という事業領域を併せ持つ強みを発揮して、「健康」「快適」「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けるべく製品開発力の強化、ブランド育成力の強化に取り組んでまいります。

併せて、アジア地域における各国共通ブランドの展開を進め、グループ全体の成長力強化を図ってまいります。当社グループはまた、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面で地球環境への対応を進めてまいります。

このような取組みの推進により、日用品・一般用医薬品・機能性食品の3つの事業分野を合わせた「新・快適生活産業分野」において、人々の快適な生活に役立つ企業となることを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において79億6千9百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産の取得価額。金額には消費税等を含んでおりません。）を行いました。

その内訳は、ヘルスケア事業31億7千4百万円、ハウスホールド事業30億6千7百万円、化学品事業14億1千万円、その他の事業3千6百万円、全社資産2億8千万円であります。

ヘルスケア事業では、当社小田原工場における薬品生産設備の改善のほか、歯磨、歯刷子製造設備の更新等を行いました。ハウスホールド事業では、当社大阪工場における液体ヘビー洗剤生産対応、並びに洗剤製造設備の更新等を行いました。また、当社平井研究所において新研究棟の建設、ライオンエコケミカルズ有限公司においてMES（アルファスルホ脂肪酸メチルエステル塩）製造設備を導入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

事業所又は地区名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県市原市)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備	2,673	3,367	4,637 (183)	19	150	10,849	134
小田原工場 (神奈川県小田原 市)	ヘルスケア 事業 化学品事業	生産設備	1,714	2,163	358 (71)	6	178	4,421	145
大阪工場 (大阪府堺市西区)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備	1,548	3,054	729 (82)	27	103	5,463	131
明石工場 (兵庫県明石市)	ヘルスケア 事業	生産設備	917	1,459	260 (62)	4	171	2,812	103
本社 (東京都墨田区)	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	939	10	0 (6)	322	289	1,562	966
研究所 (東京都江戸川区 ほか)	ヘルスケア 事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	研究開発 設備	4,763	444	56 (43)	54	1,487	6,807	571
坂出 (香川県坂出市)	全社管理業務	生産設備用 地等	656		4,372 (260)		1	5,030	
その他	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	260	49	206 (10)	34	109	660	399

(2) 国内子会社の状況

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ライオンケミ カル㈱	ファインケミカル事業所 (茨城県神?市)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設 備等	671	725	1,379 (66)	13	28	2,818	79
	オレオケミカル 事業所 (香川県坂出市)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設 備等	2,508	1,593	3,796 (174)	5	40	7,944	108
ライオンパッ ケーシング㈱	本社・市原工場 (千葉県市原市)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設 備等	388	459			16	865	116
	福島工場 (福島県西白河 郡矢吹町)	ヘルスケア事業	生産設 備等	294	81	342 (49)		14	732	33
一方社油脂工 業㈱	本社・工場ほか (兵庫県小野市 ほか)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設 備等	520	611	603 (87)	41	67	1,844	165

(3) 在外子会社の状況

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
泰国獅王企業 有限公司 (タイバンコク)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業	生産設備等	555	887	397 (305) 〔10〕		86	1,927	1,020
CJライオン㈱ (韓国ソウル)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	1,151	473	20 (0) 〔49〕		88	1,734	237

- (注) 1 「その他」の欄は工具器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
2 土地の各面積〔 〕内は連結会社以外からの賃借であり、外数であります。
3 提出会社の研究所は 印のついている各事業所に併設されているため、研究所の土地面積及び土地帳簿価額は各事業所に含まれております。
4 上記の他、主要な無形固定資産として、以下のものがあります。

(1) 提出会社の状況

事業所又は地区名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	
			商標権	合計
本社 (東京都墨田区)	ヘルスケア事業	パファリン等商標権	23,062	23,062

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払 金額 (百万円)		着手	完了	
当社千葉工場ほか	千葉県 市原市ほか	ハウスホー ルド事業	洗剤等生産設 備合理化及び 更新	2,602	206	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月	ほとんど 変動なし
当社明石工場ほか	兵庫県 明石市ほか	ヘルスケア 事業	歯磨・薬品等 生産設備合理 化及び更新	1,955	108	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月	ほとんど 変動なし
ライオンエ コケミカル ズ有限公司	マレーシア	化学品事業	MES製造設備 購入	3,990	3,614 (注3)	自己資金及 び借入金	平成19年 6月	平成22年 4月	年間2万 5千トン

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

3 既支払額には、土地の60年リース契約に係る支払額(251百万円)を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	50,807	45,596
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,807(注1)	45,596(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	62,765	55,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,765(注1)	55,980(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 655 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成19年12月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,726	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,726(注1)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月17日から平成50年1月16日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 451 資本組入額 226	同左
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり450円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり450円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成20月 3月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 2月28日)
新株予約権の数(個)	114,813	99,483
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,813(注1)	99,483(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年 4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 442 資本組入額 221	同左
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成20年12月25日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	35,113	16,206
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,113(注1)	16,206(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月15日から平成51年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 461 資本組入額 231	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成21年3月27日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	99,781	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,781(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 396 資本組入額 198	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり395円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用されておりません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	14,400	299,115		34,433		31,499

(注) 利益及び繰越利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		76	40	469	134	15	46,862	47,596	
所有株式数 (単元)		113,120	713	54,018	12,572	14	114,991	295,428	3,687,346
所有株式数 の割合(%)		38.29	0.24	18.29	4.26	0.00	38.92	100.00	

(注) 1 自己株式28,817,278株は、「個人その他」の欄に28,817単元及び「単元未満株式の状況」の欄に278株それぞれ含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,550株は、「その他の法人」の欄に3単元及び「単元未満株式の状況」の欄に550株それぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	14,518	4.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,109	4.05
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	10,946	3.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,443	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,411	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,257	2.09
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,189	2.07
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	5,799	1.94
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,382	1.80
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ棟)	4,500	1.50
計		78,557	26.26

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式28,817,278株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:9.63%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,817,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,611,000	266,611	同上
単元未満株式	普通株式 3,687,346		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		266,611	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式278株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	28,817,000		28,817,000	9.63
計		28,817,000		28,817,000	9.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

- (イ) 当該制度は、旧商法（平成13年法律第128号）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	129,753株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、そのいずれの地位も喪失した日（執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする。）の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(口) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年3月29日開催の取締役会において決議されたものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	149,619株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

- (八) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年12月28日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	6,133株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年1月17日から平成50年1月16日までの期間内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(二) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年3月28日開催の取締役会において決議されたものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	143,771株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8名(注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	46,817株(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年1月15日から平成51年1月14日まで
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。(注4) 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 平成21年2月6日開催の取締役会における決議、平成21年3月27日開催の定時株主総会において、付与対象者2名が取締役に選任されたことにより、新株予約権の目的となる株式の数46,817株のうち8,779株は失効しております。

(ハ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年3月27日開催の取締役会において決議されたものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	99,781株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(ト) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	54,890株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成22年1月13日から平成52年1月12日まで
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(チ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年3月30日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	103,778株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	77,930	36,072
当期間における取得自己株式(注)	8,938	3,964

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストックオプションの行使)(注)	72,462	39,869	48,959	26,930
(単元未満株の買増請求)(注)	23,195	12,761	788	433
保有自己株式数(注)	28,817,278		28,776,469	

(注)ストックオプションの行使、単元未満株の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は安定して継続し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本としております。

当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績及び配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間5円（支払開始日：平成21年9月4日）、期末5円（支払開始日：平成22年3月5日）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成21年8月7日 取締役会決議	1,351	5.00
平成22年2月10日 取締役会決議	1,351	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	841	818	730	648	556
最低(円)	551	515	510	438	423

（注）株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	457	481	481	469	456	470
最低(円)	425	444	450	442	440	444

（注）株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	取締役会議 長、最高経営 責任者	藤 重 貞 慶	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 ライオン油脂株式会社入社 平成2年3月 当社イノベーションルーム室長 " 4年3月 当社LOCOS推進部長 " 8年3月 当社取締役、国際事業本部長 " 12年3月 当社常務取締役、家庭品営業本部長 " 14年3月 当社代表取締役、専務取締役、家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長 " 16年3月 当社代表取締役、取締役社長、最高経営執行責任者 " 16年4月 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) " 18年3月 当社代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者、家庭品事業部門分担 " 19年3月 当社代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者	(注)3	50
専務取締役 (代表取締役)	リスク統括 管理担当、海 外関係全般 担当、国際事 業本部・購 買本部分担、 経営企画部 担当	大 林 三 雄	昭和21年5月16日生	昭和44年3月 ライオン油脂株式会社入社 平成2年3月 当社国際事業本部テクニカルセンター室長 " 5年3月 当社国際事業本部営業部長兼同本部テクニカルセンター室長 " 6年3月 当社国際事業本部統括部長兼同本部テクニカルセンター室長 " 6年8月 当社国際事業本部統括部長 " 8年3月 当社国際事業本部営業部長 " 12年4月 当社開発企画部長 " 13年1月 ヘンケル ライオン コスメティックス株式 社代表取締役、社長 " 16年3月 当社執行役員、国際事業本部長 " 16年4月 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) " 18年3月 当社常務取締役、国際事業本部(海外関係全般を含む)・購買本部分担、開発企画部担当 " 19年5月 当社常務取締役、国際事業本部(海外関係全般を含む)・購買本部分担、開発企画部・新規事業推進室担当 " 20年1月 当社常務取締役、リスク統括管理担当、国際事業本部(海外関係全般を含む)・購買本部分担、経営企画部・広報部・IR室・新規事業推進室担当 " 20年3月 当社代表取締役、専務取締役、リスク統括管理担当、国際事業本部(海外関係全般を含む)・購買本部分担、経営企画部・広報部・IR室・新規事業推進室担当 " 21年1月 当社代表取締役、専務取締役、リスク統括管理担当、海外関係全般担当、購買本部分担、経営企画部・広報部・IR室担当 " 22年1月 当社代表取締役、専務取締役、リスク統括管理担当、海外関係全般担当、国際事業本部・購買本部分担、経営企画部担当	(注)3	51
専務取締役 (代表取締役)	企業倫理担 当、経理部・ 秘書部・統 合システム 部・法務部 ・薬事部・ LOCOS推進 部担当	山 田 哲 夫	昭和21年12月7日生	昭和44年3月 ライオン油脂株式会社入社 平成8年3月 当社経営企画部長 " 12年3月 当社取締役、開発企画部担当、経営企画部長 " 14年3月 当社常務取締役、家庭品事業統括部長 " 15年4月 当社常務取締役、家庭品事業統括部長兼同部マーケティングプランニング室長 " 16年3月 当社常務取締役、家庭品事業部門分担、家庭品事業統括部長 " 17年3月 当社常務取締役、家庭品事業総合管掌(家庭品事業部門分担、家庭品営業本部管掌) " 18年3月 当社常務取締役、経営企画部・LOCOS推進部・経理部・広報部・IR室担当 " 18年5月 当社常務取締役、リスク統括管理担当、経営企画部・LOCOS推進部・経理部・広報部・IR室担当 " 20年1月 当社常務取締役、企業倫理担当、経理部・秘書部・人事部・総務部・統合システム部・CSR推進部・法務部・薬事部・LOCOS推進部担当 " 20年3月 当社代表取締役、専務取締役、企業倫理担当、経理部・秘書部・人事部・総務部・統合システム部・CSR推進部・法務部・薬事部・LOCOS推進部担当 " 22年1月 当社代表取締役、専務取締役、企業倫理担当、経理部・秘書部・統合システム部・法務部・薬事部・LOCOS推進部担当	(注)3	41
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

<p>常務取締役</p>	<p>研究開発本部長、知的財産部担当</p>	<p>杉山圭吉</p>	<p>昭和22年5月10日生</p>	<p>昭和48年4月 平成8年3月 " 12年4月 " 14年3月 " 16年3月 " 18年3月 " 19年3月 " 20年1月 " 20年3月 " 21年1月 " 21年3月</p>	<p>ライオン油脂株式会社入社 当社研究開発本部薬品研究所長 当社研究開発本部ベターリビング研究所長 当社ビューティケア事業本部ビューティケア研究所長 当社執行役員、ハウスホールド事業本部長 当社執行役員、研究開発本部企画管理部長 当社執行役員、研究開発本部企画管理部長兼同本部機能性食品研究室長 当社執行役員、研究開発本部長 当社取締役、研究開発本部長、知的財産部担当 当社常務取締役、研究開発本部長、知的財産部担当</p>	<p>(注)3</p>	<p>20</p>
<p>常務取締役</p>	<p>ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当</p>	<p>濱逸夫</p>	<p>昭和29年3月14日生</p>	<p>昭和52年4月 平成14年3月 " 16年3月 " 18年3月 " 19年3月 " 20年1月 " 20年3月 " 21年1月 " 22年1月 " 22年3月</p>	<p>ライオン油脂株式会社入社 当社研究技術本部プロセス開発センター所長 当社ハウスホールド事業本部ハウスホールド第1研究所長 当社家庭品事業部門ハウスホールド事業本部ファブリックケア事業部長 当社ハウスホールド事業本部ファブリックケア事業部長 当社執行役員、ハウスホールド事業本部長 当社取締役、ハウスホールド事業本部長 当社取締役、ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 当社取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 当社常務取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当</p>	<p>(注)3</p>	<p>7</p>
<p>取締役</p>	<p>コーポレートコミュニケーション部門（広報センター、お客様センター、CSR推進部）・人事部・総務部・IR室担当</p>	<p>太田修一</p>	<p>昭和24年12月26日生</p>	<p>昭和48年4月 平成12年4月 " 17年3月 " 18年3月 " 20年1月 " 20年3月 " 21年1月 " 22年1月</p>	<p>ライオン油脂株式会社入社 当社総務部長 当社人事部長 当社執行役員、人事部長 当社執行役員、ヘルスケア事業本部長 当社取締役、ヘルスケア事業本部長 当社取締役、ヘルスケア事業本部長、全国業務センター担当 当社取締役、コーポレートコミュニケーション部門（広報センター、お客様センター、CSR推進部）・人事部・総務部・IR室担当、ライオンビジネスサービス株式会社代表取締役、社長</p>	<p>(注)3</p>	<p>29</p>

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部分担、全国業務センター担当	照井隆夫	昭和24年10月27日生	昭和43年4月 ライオン油脂株式会社入社 平成11年4月 当社生産本部東京工場長 " 12年4月 当社生産本部生産管理部長 " 16年3月 当社生産本部干葉工場長 " 18年3月 当社執行役員、生産本部長 " 18年4月 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) " 20年1月 当社上席執行役員、生産本部長 " 21年3月 当社取締役、生産本部長 " 22年1月 当社取締役、生産本部分担、全国業務センター担当	(注)3	35
取締役	化学品事業本部分担	阿部清孝	昭和25年10月17日生	昭和50年4月 ライオン油脂株式会社入社 平成10年4月 当社化学品事業本部西部化学品販売部長 " 14年3月 当社化学品事業本部広域第2販売部長 " 17年3月 当社化学品事業本部機能化学品第1販売部長 " 18年3月 ライオン・アクゾ株式会社代表取締役、社長 " 20年1月 当社執行役員、化学品事業本部長 " 21年3月 当社取締役、化学品事業本部長 " 22年1月 当社取締役、化学品事業本部分担	(注)3	13
取締役		嶋口充輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成10年6月 石井食品株式会社社外監査役 " 13年4月 財団法人医療科学研究所理事(現任) " 14年6月 エーザイ株式会社社外取締役 " 15年8月 当社経営評価委員会委員 " 18年3月 当社社外取締役 " 18年5月 株式会社ベルシステム24社外取締役 " 19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授(現任) 早稲田大学大学院客員教授(現任) " 19年9月 社団法人日本マーケティング協会理事長(現任) " 21年2月 サントリーホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)3	16
取締役		山田秀雄	昭和27年1月23日生	昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成4年4月 山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)開設(現在に至る) " 10年5月 大洋化学工業株式会社社外監査役(現任) " 13年4月 第二東京弁護士会副会長 " 14年5月 財団法人橘秋子記念財団理事(現任) " 16年6月 株式会社サトー社外取締役(現任) " 18年3月 当社社外取締役 " 19年6月 株式会社ミクニ社外監査役(現任) 石井食品株式会社社外監査役(現任) " 21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤監査役	笠松 孝安	昭和26年3月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 " 19年3月	ライオン歯磨株式会社入社 当社経営企画部特命担当部長 当社監査役	(注) 4	6
監査役	常勤監査役	下浦 義博	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 平成14年6月 " 19年2月 " 19年3月	ライオン油脂株式会社入社 当社経理部予算原価チームリーダー 当社常勤嘱託 当社監査役	(注) 4	17
監査役		井戸川 員三	昭和14年3月30日生	昭和42年2月 " 45年4月 " 63年5月 平成16年6月 " 16年7月 " 17年6月 " 18年3月 " 18年6月 " 19年3月	磯部公認会計士協同事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員退任 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 株式会社電業社機械製作所監査役(補欠) 当社監査役(補欠) リンテック株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役	(注) 4	6
監査役		三上 昌宏	昭和20年1月29日生	昭和38年4月 平成6年12月 " 14年7月 " 15年7月 " 15年8月 " 17年10月 " 18年2月 " 19年3月 " 19年8月	大蔵省(現 財務省)国税庁入庁 税理士資格取得 芝税務署長 財務省国税庁退官 三上昌宏税理士事務所開設(現在に至る) 株式会社銀座審美堂社外監査役(現任) 桂城建設株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役 永和不動産株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	11
計							310

- (注) 1 嶋口充輝氏及び山田秀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 井戸川員三氏及び三上昌宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、取締役会が担っている「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を区分し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、各事業本部、その他重要業務に係る「業務執行機能」は執行役員が担うこととする執行役員制度を平成16年3月に導入いたしました。
執行役員は8名で構成されております。
6 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
土肥 準三	昭和16年4月30日生	昭和44年4月 " 46年4月 " 48年3月 平成3年5月 " 18年6月 " 18年7月 " 19年3月 " 19年6月 " 20年6月	公認会計士三好敬一事務所入所 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員退任 土肥準三税務・会計事務所開設(現在に至る) 有限会社サカイ監査役 当社監査役(補欠) サンピアン株式会社社外監査役(現任) 株式会社ビジネス・ブレイクスルー社外監査役(現任)	

(注) 土肥準三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化をはかり、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付けており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

(2) 会社の機関の内容

当社取締役会は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、経営の監督と執行の分離を進めるため執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を、執行役員会が「業務執行機能」をそれぞれ担っております。

取締役、監査役、執行役員の報酬等に関する方針については、役員報酬等の客観性及び透明性を高めるために「報酬諮問委員会」を設置しており、同委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定しております。同委員会の委員は、社外取締役2名、社外監査役2名の計4名であります。

また、社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置しております。

< 取締役・取締役会・執行役員会等 >

取締役会は取締役11名（内、社外取締役2名）（平成21年12月31日現在）で構成しております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。

また、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、専務取締役以上を主たるメンバーとする経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。

さらに、事業に直結する業務執行に関する施策については、最高経営執行責任者である代表取締役社長、専務以下の取締役（社外取締役を除く。）、事業本部長等の執行役員6名（平成21年12月31日現在）及び常勤監査役等をメンバーとする執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

< 監査役・監査役会 >

監査役は4名（平成21年12月31日現在）で、社外監査役2名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名と常勤監査役1名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役会は2ヵ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役及び監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び内部統制システムに係る監査実施基準並びに監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部門等からその職務の執行状況聴取、本社及び主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。また、事業報告の監査、会計監査人から監査報告を受け、計算書類、連結計算書類及び附属明細書につき検討を行うほか、代表取締役との定例意見交換会を年2回実施しております。

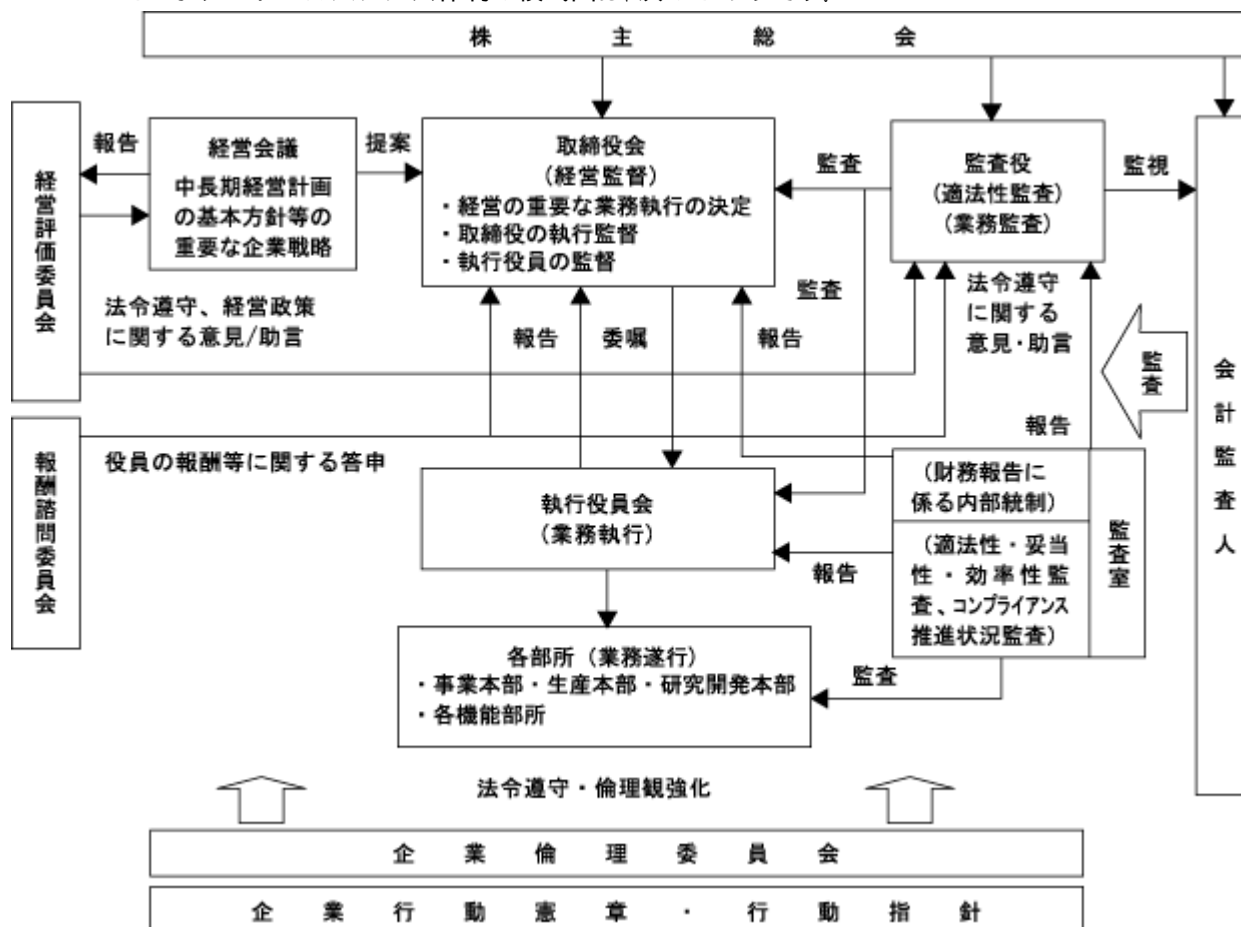
< 報酬諮問委員会 >

社外取締役2名及び社外監査役2名で構成する「報酬諮問委員会」による「取締役及び執行役員の報酬体系、水準、賞与に係る業績指標と算定方法等の基本的考え方」及び「監査役の報酬体系、水準の基本的考え方」についての答申に基づき、取締役、監査役及び執行役員の報酬体系を改定することとし、平成19年12月期より新報酬体系へ移行しました。(新報酬体系の概要は、後述する(4)役員報酬の内容 <平成22年12月期の役員報酬体系>をご参照下さい。)

< 経営評価委員会 >

社外有識者8名(平成21年12月31日現在)からなる経営評価委員会を開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、CSR(企業の社会的責任)の考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

なお、平成21年12月期より適用となる金融商品取引法における内部統制報告制度への対応につきましては、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会にて定め、運用体制を構築しました。

<取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

基本的考え方

- ・ 当社グループの「ライオン企業行動憲章」、「行動指針」をコンプライアンス体制の基盤とする。
- ・ ライオン企業行動憲章の精神を代表取締役社長が繰り返し役員・従業員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

コンプライアンス体制

- ・ 取締役会で選定した企業倫理担当役員を委員長とする当社グループ全体に係る企業倫理委員会を設置し、企業倫理意識の浸透・定着のための具体的施策を推進する。ライオン企業行動憲章・行動指針に反する事態が生じ、企業倫理委員会が必要と認めたときは、外部専門家（弁護士、公認会計士等）を委員とする倫理調査委員会を設け事態の解決・収拾を図る仕組みを採用する。
- ・ 企業倫理担当役員の下に企業倫理専任部長を置き、コンプライアンス体制の整備・維持を図るとともに、当社グループの各部所における必要な研修を行う。あわせて人事部は階層別教育において必要な研修を行う。また、各部所は関連法規に従った規程・マニュアルを策定し、これに従い業務を実行する。
- ・ 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- ・ 法令遵守及び経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成する経営評価委員会を設置する。
- ・ 内部監査部門として監査室を置く。
- ・ 監査室員、企業倫理専任部長、経営企画部員、法務部員及び監査役は、日ごろから連携し当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握に努める。
- ・ 監査役は当社グループのコンプライアンス体制及び下記 に定める社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、企業倫理担当役員に意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ・ 従業員の法令・定款違反行為については就業規則に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については企業倫理委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

有事の対応

- ・ 法規・社会的責任に関わる緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システムに従い、当該発生事実を総務部長が社長、企業倫理担当役員及び監査役へ報告するとともに、社長を議長とする緊急対策協議会もしくは担当部長は事態の適正な収拾、再発防止策の立案、執行役員会・取締役会への報告を行う。
- ・ グループ各社の担当役員及び従業員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合も、上記 と同様に対処する。
- ・ 上記 ・ の他、当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして、企業倫理専任部長及び社外弁護士を直接の情報受領者とする「心のホットライン」を整備するとともに、製品開発担当者等が製品の品質に疑念を生じた場合の社内通報システムとして、CSR推進部長を直接の情報受領者とする「品質情報ホットライン」を整備し、別に定める要領にもとづきその運用を行う。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・ 代表取締役及び業務執行取締役は、法令に従い自己の職務の執行状況を取締役に報告する。
- ・ 社長は、情報管理規程に取締役の職務の執行に係る情報の作成、保存及び管理に関する事項を定める。
- ・ 取締役は、情報管理規程に従い、職務の執行に係る情報を保存する。
- ・ 取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧または謄写できる。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

平時の対応

- ・ 経営企画部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・ 監査室は当社グループ各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を執行役員会、取締役会に報告する。
- ・ 平時において、各部署はその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの低減等に取り組むとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、それぞれ担当取締役が対応策を検討し、経営会議、執行役員会で審議しリスク管理を行う。
- ・ 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれ環境保全推進委員会、CS/PL委員会、安全防災会議において事前に対応策を検討、必要に応じて執行役員会で審議し、リスク管理を行う。
- ・ 各工場においては、ISO14001の認証を受け、品質管理及び環境保全に積極的に取り組む。

有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システム（地震については地震災害対策マニュアル）に従い、当該発生事実を社長・監査役等へ報告するとともに、関連部署所長は情報収集、対応方針の決定、原因究明、対応策の決定、執行役員会・取締役会への報告を行う。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

意思決定ルール

- ・ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- ・ また迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・ 当社グループ全体の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項については、事前に専務取締役以上の役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行うものとする。

取締役会の基本的位置付け

- ・ 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標にもとづく経営計画を策定する。
- ・ 取締役会は、経営計画を具体化するため、経営計画にもとづき、事業計画、経営予算を設定する。マーケティング投資、研究開発投資、設備投資、新規事業投資についても経営計画を基準に配分する。
- ・ 取締役会は、重要事項に係る各機関、本部長、部所長の決裁権限基準を定める。
- ・ 取締役会は、毎月、月度業績をレビューし、各担当取締役に目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

業務推進体制

- ・ 各部門、部所を担当する取締役は、当該部門等が実施すべき具体的な施策を含めた効率的な業務推進体制を決定する。
- ・ 月度業績はITを活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、各担当取締役及び取締役に報告する。
- ・ 上記 の決定を受け、各担当取締役は業務遂行体制をより効率的なものとするため、必要に応じ改善する。

<当社グループにおける業務の適正を確保するための体制>

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会または執行役員会の承認を受けるものとする。

当社監査室が当社グループ各社に対する内部監査を実施する。

監査室員、企業倫理専任部長、経営企画部員、法務部員及び監査役は、日ごろから連携し当社グループ各社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握に努める。

当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。

グループ各社の担当役員及び従業員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、緊急事態処理システムに従い、総務部長を経由して当該発生事実を当社社長、企業倫理担当役員及び監査役へ報告するとともに、当社社長を議長とする緊急対策協議会もしくは担当部所長は事態の適正な収拾、再発防止策の立案、執行役員会・取締役会への報告を行う。

当社グループ各社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに当社社長、企業倫理担当役員及び監査役に報告するものとする。企業倫理担当役員は監査役と協議し事態の適正な収拾と再発防止策の立案を行う。

上記 ・ のほか、当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての通報システムとして、企業倫理専任部長及び社外弁護士を直接の情報受領者とする「心のホットライン」を整備するとともに、製品開発担当者等が製品の品質に疑念を生じた場合の社内通報システムとして、CSR推進部長を直接の情報受領者とする「品質情報ホットライン」を整備し、別に定める要領にもとづきその運用を行う。

< 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 >

監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査室に置く。

当該使用人は、職務執行に当たっては監査役会の指揮命令を受け、取締役及び監査室長の指揮命令を受けない。

当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前同意を得た上で、機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

< 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項 >

取締役は、監査役会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査役会に報告することとする。

- ・ 当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実
- ・ 当社グループにおける天災・事故発生等による物理的緊急事態及び法規・社会的責任に関わる緊急事態
- ・ 当社グループにおける内部監査の実施状況
- ・ 当社グループにおける通報システムによるホットラインの通報状況及びその内容
- ・ 執行役員会、製品企画執行役員会の決定事項
- ・ 決裁権限基準にもとづく取締役及び執行役員の決裁事項
- ・ 当社グループ各社の事業概況、当該各社監査役の活動状況
- ・ 当社及び当社グループ各社の重要な会計方針・会計基準の変更並びにその影響

報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会の協議により決定する。

上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

< 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

監査役は、必要に応じて、当社及び当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ陪席することができる。

監査役は、必要に応じて、当社グループ各社の重要情報を閲覧または謄写できる。

監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役及び重要な使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。

監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

代表取締役社長は、連結財務諸表を構成する当社、当社の子会社及び関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」にもとづき財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。

監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを代表取締役社長及び監査役に報告する。

監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

<反社会的勢力を排除するための体制>

「ライオン企業行動憲章」にもとづき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との対決姿勢を貫く。加えて総務部を対応統括部所とし不当要求防止責任者を配置するとともに、当社グループ各事業所及び外部機関との連携を図る。

不当要求防止責任者は当社グループ各事業所において必要な研修を行う。不当要求防止責任者及び各事業所担当者は反社会的勢力への対応の手順を定めた特殊暴力防止マニュアルに従い業務を実行する。

(4) 役員報酬の内容

区分	員数	固定報酬	業績連動報酬		合計
			賞与	ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	255百万円 (22百万円)	96百万円	40百万円	392百万円 (22百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	75百万円 (22百万円)			75百万円 (22百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (4名)	330百万円 (44百万円)	96百万円	40百万円	468百万円 (44百万円)

- 1)上記には、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する固定報酬及びストックオプションを含んでおります。
- 2)使用人兼務取締役はおりません。
- 3)業績連動報酬の賞与は、当事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額（万円未満を切り捨て）をもとに算出し確定した金額であります。また、ストックオプションは、当期に株式報酬型ストックオプション（新株予約権）として費用計上した金額であります。
- 4)取締役の固定報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期定時株主総会において、1事業年度につき330百万円以内と決議されております。
- 5)監査役の固定報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期定時株主総会において、1事業年度につき90百万円以内と決議されております。
- 6)株式報酬型ストックオプションとして取締役に支払う報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
- 7)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<平成22年12月期の役員報酬体系>

取締役の報酬等

イ) 社内取締役の報酬等

月次固定報酬及び業績や株価に連動する業績連動報酬（賞与及び平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会で退職慰労金制度にかえて導入した株式報酬型ストックオプション、以下同じ。）で構成します。

賞与は、より一層業績に連動させるとともに、透明性を確保するため、連結利益指標に基づき、後記の<平成22年12月期の業績に係る役員賞与の算定方法>により算定し、各業務執行取締役に配分することとします。

株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当てに際しての払込金額を公正な価額とし、当社の取締役が当該金額の払込みにかえて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、新株予約権を行使することができるのは取締役退任後とし、その払込金額を1株当たり1円とします。

ロ) 社外取締役の報酬等

独立性及び中立性を担保するため、月次固定報酬のみとします。

監査役の報酬等

独立性及び中立性を担保するため、月次固定報酬のみとします。

<平成22年12月期の業績に係る役員賞与の算定方法>

下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役及び監査役には支給しない。

総支給額

当該事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を総支給額とし、その上限額を2億円とする。

ただし、連結経常損失、連結当期純損失の場合は、当該損失額を0とする。

個別支給額

上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定めた下記ポイントに役位ごとの当該事業年度末現在在任する取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。

各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する。

（万円未満は切り捨て）

役位	ポイント	員数	ポイント計
会長・社長	2.059	1	2.059
副社長	1.567	0	0.000
専務取締役	1.418	2	2.836
常務取締役	1.119	2	2.238
取締役	1.000	3	3.000
合計		8	10.133

上記は平成22年3月30日開催の第149期定時株主総会終了後の取締役の員数で計算しています。

(5) 会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

当社は会計監査人との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

(6) 内部監査及び監査役監査の組織

監査室、監査役会及び会計監査人は、各々年間監査計画を作成し、相互に連携をとっております。

監査室(平成21年12月31日現在13名体制)は年間内部監査計画に基づき、各部所及び関係会社の業務執行状況について、「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関わる監査、コンプライアンス推進状況を監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員及び執行役員会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、内部監査活動を通じて、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役社長及び監査役に報告しております。

なお、監査役監査の組織、監査の状況については、(2)会社の機関の内容 <監査役・監査役会>に記載のとおりであります。

(7) 社外取締役及び社外監査役と会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社における社外取締役は2名です(平成18年3月30日就任)。

当社における社外監査役は2名です(平成19年3月29日就任)。

各社外取締役に対して、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議に基づき、従来の退職慰労金制度にかえ、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権1,302個(1,302株)を無償で発行しております。同新株予約権は1株当たり行使価格を1円、行使可能期間は平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定するものであります。

上記の各ストックオプションを除いて、社外取締役、社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

また、同法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：仲井 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員：網本 重之

指定有限責任社員 業務執行社員：田中 宏和

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 20名

(9) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の同意または監査役会の請求にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

(10) その他

当社は、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項第2号から第4号までに掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。ただし社外取締役は除く。）並びに監査役（監査役であった者を含む。ただし社外監査役は除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			83	1
連結子会社			11	
計			94	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に関する助言業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、監査日数、業務の内容等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第148期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第149期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第148期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び第149期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 33,318	2 31,387
受取手形及び売掛金	5 58,455	5 52,440
有価証券	-	1,667
たな卸資産	26,323	-
商品及び製品	-	17,076
仕掛品	-	2,234
原材料及び貯蔵品	-	5,856
繰延税金資産	2,531	4,355
その他	1,525	1,358
貸倒引当金	150	122
流動資産合計	122,003	116,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 61,134	2 63,266
減価償却累計額	40,099	41,308
建物及び構築物（純額）	21,034	21,957
機械装置及び運搬具	2 113,811	2 115,585
減価償却累計額	96,740	100,350
機械装置及び運搬具（純額）	17,070	15,235
土地	2 18,496	2 18,283
リース資産	-	823
減価償却累計額	-	245
リース資産（純額）	-	577
建設仮勘定	4,154	3,817
その他	18,026	18,509
減価償却累計額	15,309	15,533
その他（純額）	2,717	2,975
有形固定資産合計	63,473	62,846
無形固定資産		
のれん	769	641
商標権	30,720	26,803
その他	1,207	914
無形固定資産合計	32,697	28,359
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,256	1 24,053
長期貸付金	179	134
前払年金費用	18,163	16,507
繰延税金資産	10,396	6,863
その他	1,341	1,252
貸倒引当金	72	52
投資その他の資産合計	49,264	48,758
固定資産合計	145,434	139,965
資産合計	267,438	256,220

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,546,918	2,539,825
短期借入金	26,213	26,151
1年内返済予定の長期借入金	8,300	6,050
未払金及び未払費用	234,971	235,330
未払法人税等	1,216	1,258
賞与引当金	-	1,829
返品調整引当金	1,039	764
販売促進引当金	216	285
役員賞与引当金	118	209
その他	2,112	2,201
流動負債合計	101,105	93,907
固定負債		
長期借入金	39,050	33,000
退職給付引当金	21,657	20,204
役員退職慰労引当金	290	290
その他	4,760	5,193
固定負債合計	65,758	58,688
負債合計	166,864	152,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	49,657	52,099
自己株式	15,868	15,851
株主資本合計	99,723	102,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,060	747
繰延ヘッジ損益	24	1
為替換算調整勘定	2,912	2,514
評価・換算差額等合計	1,875	1,765
新株予約権	109	138
少数株主持分	2,617	3,070
純資産合計	100,574	103,624
負債純資産合計	267,438	256,220

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	338,236	321,947
売上原価	157,670	136,895
売上総利益	180,565	185,052
返品調整引当金繰入額	1,032	756
返品調整引当金戻入額	1,179	1,032
差引売上総利益	180,712	185,327
販売費及び一般管理費		
販売手数料	16,850	16,658
販売促進引当金繰入額	216	285
販売促進費	68,090	71,148
運送費及び保管費	16,347	15,168
広告宣伝費	19,831	18,838
給料及び手当	14,077	13,236
役員退職慰労引当金繰入額	22	25
退職給付費用	552	2,630
減価償却費	4,869	5,051
のれん償却額	122	115
研究開発費	8,522	9,057
役員賞与引当金繰入額	118	209
その他	22,814	22,865
販売費及び一般管理費合計	172,435	175,290
営業利益	8,277	10,036
営業外収益		
受取利息	111	64
受取配当金	385	336
持分法による投資利益	193	1,156
受取手数料	234	37
受取ロイヤリティー	-	204
為替差益	-	54
その他	455	505
営業外収益合計	1,379	2,357
営業外費用		
支払利息	1,134	1,038
たな卸資産処分損	680	-
為替差損	196	-
その他	42	210
営業外費用合計	2,053	1,248
経常利益	7,603	11,145

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	859	46
投資有価証券売却益	-	12
特別利益合計	859	58
特別損失		
固定資産処分損	2 263	2 337
減損損失	3 78	3 724
PCB処理費用	-	195
投資有価証券評価損	2,032	152
その他	-	100
特別損失合計	2,373	1,509
税金等調整前当期純利益	6,088	9,694
法人税、住民税及び事業税	1,475	1,594
法人税等調整額	1,349	2,160
法人税等合計	2,825	3,755
少数株主利益	222	473
当期純利益	3,040	5,465

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,433	34,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,433	34,433
資本剰余金		
前期末残高	31,505	31,499
当期変動額		
自己株式の処分	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	31,499	31,499
利益剰余金		
前期末残高	49,344	49,657
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	308
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	3,040	5,465
自己株式の処分	19	12
当期変動額合計	313	2,750
当期末残高	49,657	52,099
自己株式		
前期末残高	15,727	15,868
当期変動額		
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	225	52
当期変動額合計	141	16
当期末残高	15,868	15,851
株主資本合計		
前期末残高	99,556	99,723
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	308
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	3,040	5,465
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	199	40
当期変動額合計	166	2,766
当期末残高	99,723	102,181

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,524	1,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,463	312
当期変動額合計	2,463	312
当期末残高	1,060	747
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	25
当期変動額合計	13	25
当期末残高	24	1
為替換算調整勘定		
前期末残高	500	2,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,412	397
当期変動額合計	3,412	397
当期末残高	2,912	2,514
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,014	1,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,890	110
当期変動額合計	5,890	110
当期末残高	1,875	1,765
新株予約権		
前期末残高	74	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	28
当期変動額合計	35	28
当期末残高	109	138
少数株主持分		
前期末残高	3,894	2,617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,277	453
当期変動額合計	1,277	453
当期末残高	2,617	3,070

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	107,540	100,574
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	308
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	3,040	5,465
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	199	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,132	592
当期変動額合計	6,966	3,359
当期末残高	100,574	103,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,088	9,694
減価償却費	12,444	12,425
減損損失	78	724
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	1,491
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,347	163
受取利息及び受取配当金	496	400
支払利息	1,134	1,038
固定資産処分損益（ は益）	263	337
投資有価証券評価損益（ は益）	2,032	152
持分法による投資損益（ は益）	193	1,156
売上債権の増減額（ は増加）	414	6,432
たな卸資産の増減額（ は増加）	272	1,396
仕入債務の増減額（ は減少）	3,977	7,337
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	620	909
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,974	55
その他の流動資産の増減額（ は増加）	420	200
その他	150	368
小計	16,797	26,497
利息及び配当金の受取額	1,265	1,143
利息の支払額	1,144	1,076
法人税等の支払額	1,735	1,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,183	24,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	95	14
有形固定資産の取得による支出	10,459	8,462
有形固定資産の売却による収入	29	70
無形固定資産の取得による支出	104	52
投資有価証券の取得による支出	1,335	5,286
投資有価証券の売却による収入	3	35
子会社株式の取得による支出	1	3
貸付けによる支出	59	24
貸付金の回収による収入	71	59
その他	37	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,798	13,669

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,890	7,670
短期借入金の返済による支出	7,233	7,851
長期借入金の返済による支出	1,195	8,300
単元未満自己株式の売買による収入及び支出	285	-
自己株式の取得による支出	-	36
自己株式の処分による収入	74	37
配当金の支払額	2,698	2,710
少数株主への配当金の支払額	242	207
その他	-	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,689	11,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	815	63
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	121	285
現金及び現金同等物の期首残高	33,219	33,098
現金及び現金同等物の期末残高	33,098	32,812

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は22社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、(株)イシュアについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社はイースタンシリケイト(株)等であります。 なお、非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 台湾獅王化工股? 有限公司 台湾獅王貿易股? 有限公司 子会社としなかった理由 当該会社2社は解散決議をしており、清算過程において一時的に議決権の過半数を所有したものであり、かつ実質的にも支配していないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は21社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、獅王日化貿易(上海)有限公司は当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社はイースタンシリケイト(株)等であります。 なお、非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数は2社であります。 主要な会社等の名称 イースタンシリケイト(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数は9社であります。 主要な会社等の名称 ライオン・アクゾ(株) カルブ工業(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 イフケミカルズ(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数は2社であります。 主要な会社等の名称 イースタンシリケイト(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数は9社であります。 主要な会社等の名称 ライオン・アクゾ(株) カルブ工業(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 イフケミカルズ(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日(連結決算日)であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ.....時価法 たな卸資産 商品・製品.....主として先入先出法による原価法 原材料・仕掛品・貯蔵品...主として移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 原則として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 7年、9年、11年 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券...同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ.....同左 たな卸資産 a 商品・製品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法) b 原材料・仕掛品・貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 原則として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 8年、9年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の支払いに充てるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金の金利</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 主として社内管理制度に基づき、提出会社経理部及び各子会社管理部門にて為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金の金利	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金の金利						
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>						
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、合理的に見積り可能なものはその見積り年数(10年)で均等償却し、重要性の乏しいものについては発生時に償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項 同左</p>						
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>						

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、期首の利益剰余金が308百万円減少しております。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ18,135百万円、2,377百万円、5,810百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」については、当連結会計年度より従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、業績連動型賞与制度を導入したことに伴い重要性が増したことから、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は、323百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 販売費及び一般管理費の「販売手数料」について、前連結会計年度は「販売奨励費」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より科目名を変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業外収益の「受取手数料」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」については、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「受取ロイヤリティー」は、196百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「たな卸資産処分損」については、重要性がなくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「たな卸資産処分損」は、86百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額」については、当連結会計年度より業績連動型賞与制度を導入したことに伴い重要性が増したことから、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「賞与引当金の増減額」は、61百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度は、財務活動によるキャッシュ・フローの「単元未満自己株式の売買による収入及び支出」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「自己株式の取得による支出」「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「単元未満自己株式の売買による収入及び支出」は、25百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上原価が667百万円、販売費及び一般管理費が131百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ799百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(賞与引当金)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、6月及び12月、業績連動分を翌年3月に支給することと致しました。賞与引当金は、当連結会計年度末に発生していると見込まれる金額を計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,365百万円		1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,737百万円	
2 担保に供している資産は次のとおりであります。 (単位：百万円)		2 担保に供している資産は次のとおりであります。 (単位：百万円)	
現金及び預金	143	現金及び預金	35
土地	247	土地	24
建物及び構築物	954	建物及び構築物	1,048
機械装置及び運搬具	374	機械装置及び運搬具	473
合計	1,720	合計	1,582
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	110	短期借入金	57
支払手形及び買掛金他	125	支払手形及び買掛金他	183
合計	235	合計	240
3 輸出手形買取未決済高	18百万円	3 輸出手形買取未決済高	8百万円
4 偶発債務		4 偶発債務	
保証先	保証債務額	保証先	保証債務額
	金額(百万円)		金額(百万円)
ピーティーライオン ウイングス	1,966	ピーティーライオン ウイングス	1,953
その他関係会社 2 社	7	その他関係会社 1 社	0
その他	62	その他	0
従業員	302	従業員	223
計	2,339	計	2,177
(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース債務に対するものであります。		(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース債務に対するものであります。	
5 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。		5 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	1,999百万円	受取手形	1,177百万円
支払手形	733百万円	支払手形	643百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
1 一般管理費に含まれる研究開発費は、8,522百万円 であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開 発費はありません。	1 一般管理費に含まれる研究開発費は、9,057百万円 であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開 発費はありません。												
2 このうち主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具処分損 148百万円	2 このうち主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具処分損 116百万円 撤去費等 137百万円												
3 当連結会計年度において、重要な減損損失はあ りません。	<p>3 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">資産のグルーピング</p> <p>当社及び連結子会社の事業用資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、事業部及び会社毎の資産を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">具体的な減損損失</p> <p>のグルーピングをもとに、当連結会計年度において、当社グループは724百万円の減損損失を計上しており、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 機械装置 等</td> <td style="text-align: center;">475</td> </tr> <tr> <td>大阪府 堺市西区</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置 等</td> <td style="text-align: center;">203</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産は将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みがないため、備忘価額を回収可能価額として評価しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)	東京都 江戸川区	遊休資産	建物及び 機械装置 等	475	大阪府 堺市西区	遊休資産	機械装置 等	203
場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)										
東京都 江戸川区	遊休資産	建物及び 機械装置 等	475										
大阪府 堺市西区	遊休資産	機械装置 等	203										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	299,115,346			299,115,346

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,556,290	702,886	424,171	28,835,005

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 702,886株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 157,787株

ストックオプションの行使による減少 266,384株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年3月30日決議信託型 ライツプラン新株予約権	普通株式	600,000,000			600,000,000	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権						109
合計			600,000,000			600,000,000	109

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	1,352	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月5日
平成20年8月4日 取締役会	普通株式	1,354	5.00	平成20年6月30日	平成20年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,351	5.00	平成20年12月31日	平成21年3月4日

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	299,115,346			299,115,346

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,835,005	77,930	95,657	28,817,278

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 77,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 23,195株

ストックオプションの行使による減少 72,462株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年3月30日決議信託型 ライツプラン新株予約権	普通株式	600,000,000		600,000,000		
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権						138
合計			600,000,000		600,000,000		138

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年3月30日決議信託型ライツプラン新株予約権の減少は、廃止によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成20年12月31日	平成21年3月4日
平成21年8月7日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年6月30日	平成21年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 33,318 有価証券勘定 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 219 合計 33,098	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 31,387 有価証券勘定 1,667 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 241 合計 32,812

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	1 ファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。																										
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">有形固定 資産 「その他」 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">無形 固定資産 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">112</td> <td style="text-align: right;">1,477</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">61</td> <td style="text-align: right;">755</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">884</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">722</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	有形固定 資産 「その他」 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	計 (百万円)	取得価額 相当額	112	1,477	91	1,681	減価償却 累計額相当額	61	755	67	884	期末残高 相当額	51	722	23	797	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">647</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	30百万円	1年超	647	合計	678
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	有形固定 資産 「その他」 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	計 (百万円)																							
取得価額 相当額	112	1,477	91	1,681																							
減価償却 累計額相当額	61	755	67	884																							
期末残高 相当額	51	722	23	797																							
1年以内	30百万円																										
1年超	647																										
合計	678																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">499</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年以内	297百万円	1年超	499	合計	797	支払リース料	356百万円	減価償却費相当額	356																	
1年以内	297百万円																										
1年超	499																										
合計	797																										
支払リース料	356百万円																										
減価償却費相当額	356																										

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,459	9,499	3,039
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	5,347	4,153	1,193
合計	11,806	13,652	1,846

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3	2	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,236

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年12月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券 地方債		1		
小計		1		
合計		1		

(注) 提出会社及び国内連結子会社は、減損処理にあたり、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(当連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,937	8,417	3,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	11,486	9,145	2,341
合計	16,423	17,562	1,139

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
34	12	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 期限付劣後債	500
合計	500
(2)その他有価証券 非上場株式	1,250
合計	1,250

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年12月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券 地方債		1		
期限付劣後債			500	
コマーシャルペーパー	1,667			
合計	1,667	1	500	

(注)提出会社及び国内連結子会社は、減損処理にあたり、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的 通常の外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、調達資金の金利変動リスクを軽減する為、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 借入金の残高、外貨建債権債務の残高及び通常の外貨建取引に係る実績等を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を利用することとしております。なお、投機目的の為のデリバティブ取引は利用しない方針であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関等である為、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理制度に基づき提出会社経理部及び各子会社管理部門にて行っております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

主な制度としては、提出会社が加入するライオン企業年金基金があります。また、退職一時金制度は提出会社のほかに10社が有しております。

なお、提出会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年12月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	67,425	65,258
ロ 年金資産	42,966	43,231
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	24,459	22,027
ニ 未認識数理計算上の差異	21,475	18,033
ホ 未認識過去勤務債務	509	297
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	3,493	3,696
ト 前払年金費用	18,163	16,507
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	21,657	20,204

前連結会計年度
(平成20年12月31日)

(注) 1 提出会社が加入するライオン企業年金基金及び提出会社が有する退職一時金制度については原則法を採用し、連結子会社4社が加入する適格年金及び連結子会社9社が有する退職一時金制度については簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成21年12月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用(注) 1	1,974	1,785
ロ 利息費用	1,624	1,610
ハ 期待運用収益	1,084	893
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	181	1,620
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,528	456
ヘ 確定拠出年金への掛金拠出額	69	77
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	1,238	3,742

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

(注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 1 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%	2.5%
ハ 期待運用収益率(注) 1	2.0%	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数(注) 2	15年	主として16年
ホ 過去勤務債務の処理年数(注) 3	5年	5年

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

(注) 1 退職給付信託については、予想配当利回りとしております。

(注) 1 同左

2 発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 同左

3 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。

3 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

給料諸手当 29百万円

その他 49百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役20名、当社従業員411名	当社取締役9名、当社従業員46名	当社従業員38名	当社取締役11名、当社監査役4名、当社従業員1,005名、子会社取締役8名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式5,288,000	普通株式528,000	普通株式304,000	普通株式8,092,000
付与日	平成14年1月7日	平成14年6月10日	平成15年4月14日	平成16年4月15日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月1日至平成20年2月29日	自平成17年3月1日至平成20年2月29日	自平成18年3月1日至平成20年2月29日	自平成19年4月1日至平成21年3月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員127名	当社取締役8名、当社従業員106名	当社取締役11名、当社監査役4名、当社従業員(執行役員)10名	当社取締役(社外取締役除く)9名、当社従業員(執行役員)10名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式628,000	普通株式950,000	普通株式129,753	普通株式149,619
付与日	平成17年4月14日	平成18年4月13日	平成18年3月31日	平成19年4月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年4月1日至平成21年3月31日	自平成20年4月1日至平成21年3月31日	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内で、当社取締役会において決定する。
会社名	提出会社	提出会社		
決議年月日	平成19年12月28日	平成20年3月28日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(執行役員)6名	当社取締役(社外取締役除く)9名、当社従業員(執行役員)9名		
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式6,133	普通株式143,771		
付与日	平成20年1月17日	平成20年4月15日		
権利確定条件	(注)3	(注)4		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成20年1月17日から平成50年1月16日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで		

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当社の役員等に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

3 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 取締役

当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。

執行役員

当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び 〃 の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	998,000	183,000	144,000	8,019,000
権利確定(株)				
権利行使(株)	118,000	16,000	16,000	
失効(株)	880,000	167,000	128,000	
未行使残(株)				8,019,000
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日	平成19年3月29日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	628,000	950,000	117,509	149,619
権利確定(株)				
権利行使(株)			49,766	64,801
失効(株)				
未行使残(株)	628,000	950,000	67,743	84,818
会社名	提出会社	提出会社		
決議年月日	平成19年12月28日	平成20年3月28日		
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)	6,133	143,771		
失効(株)				
権利確定(株)	6,133	143,771		
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)				
権利確定(株)	6,133	143,771		
権利行使(株)	1,817			
失効(株)				
未行使残(株)	4,316	143,771		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利行使価格(円)	500	491	496	651
行使時平均株価(円)	492	491	491	
公正な評価単価(付与日)(円) (注)				
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日	平成19年3月29日
権利行使価格(円)	635	790	1	1
行使時平均株価(円)			497	497
公正な評価単価(付与日)(円) (注)				654
会社名	提出会社	提出会社		
決議年月日	平成19年12月28日	平成20年3月28日		
権利行使価格(円)	1	1		
行使時平均株価(円)	498			
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	450	441		

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションについては記載していません。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	(a) 提出会社	(b) 提出会社
決議年月日	平成19年12月28日	平成20年3月28日
株価変動性(注)1	24.3%	24.7%
予想残存期間(注)2	6年	6年
予想配当(注)3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注)4	0.941%	0.889%

(注)1 (a) 6年(平成14年1月16日から平成20年1月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。

(b) 6年(平成14年4月15日から平成20年4月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

3 (a) 平成18年12月期期末及び平成19年12月期中間の配当実績によっております。

(b) 平成19年12月期中間及び平成19年12月期期末の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

給料及び手当 17百万円

その他 40百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月30日	平成18年 3月30日	平成18年 3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社監査役 4名、当社従業員1,005名、子会社取締役 8名	当社従業員127名	当社取締役 8名、当社従業員106名	当社取締役11名、当社監査役 4名、当社従業員（執行役員）10名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式8,092,000	普通株式 628,000	普通株式 950,000	普通株式 129,753
付与日	平成16年 4月15日	平成17年 4月14日	平成18年 4月13日	平成18年 3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成18年 4月 1日から平成48年 3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 3月29日	平成19年12月28日	平成20年 3月28日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役除く）9名、当社従業員（執行役員）10名	当社従業員（執行役員）6名	当社取締役（社外取締役除く）9名、当社従業員（執行役員）9名	当社従業員（執行役員）8名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 149,619	普通株式 6,133	普通株式 143,771	普通株式 46,817
付与日	平成19年 4月16日	平成20年 1月17日	平成20年 4月15日	平成21年 1月15日
権利確定条件	（注）2	（注）3	（注）4	（注）5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 4月16日から平成49年 4月15日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	平成20年 1月17日から平成50年 1月16日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	平成20年 4月15日から平成50年 4月14日まで	平成21年 1月15日から平成51年 1月14日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役除く）9名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 99,781
付与日	平成21年 4月15日
権利確定条件	（注）6
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年 4月15日から平成51年 4月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当社の役員等に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

3 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 取締役

当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。

執行役員

当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	8,019,000	628,000	950,000	67,743
権利確定(株)				
権利行使(株)				16,936
失効(株)	8,019,000	628,000	950,000	
未行使残(株)				50,807
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	平成20年12月25日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				46,817
失効(株)				
権利確定(株)				46,817
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	84,818	4,316	143,771	
権利確定(株)				46,817
権利行使(株)	22,053	1,590	28,958	2,925
失効(株)				8,779
未行使残(株)	62,765	2,726	114,813	35,113
会社名	提出会社			
決議年月日	平成21年3月27日			
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)	99,781			
失効(株)				
権利確定(株)	99,781			
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)				
権利確定(株)	99,781			
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	99,781			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	651	635	790	1
行使時平均株価(円)				454
公正な評価単価(付与日)(円) (注)				
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	平成20年12月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	454	454	454	454
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	654	450	441	460
会社名	提出会社			
決議年月日	平成21年3月27日			
権利行使価格(円)	1			
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	395			

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションについては記載していません。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	(a) 提出会社	(b) 提出会社
決議年月日	平成20年12月25日	平成21年3月27日
株価変動性(注)1	26.7%	26.8%
予想残存期間(注)2	6年	6年
予想配当(注)3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注)4	0.744%	0.953%

(注)1 (a) 6年(平成15年1月15日から平成21年1月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。

(b) 6年(平成15年4月15日から平成21年4月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

3 (a) 平成19年12月期期末及び平成20年12月期中間の配当実績によっております。

(b) 平成20年12月期中間及び平成20年12月期期末の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">421</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,861</td> </tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,873</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産・固定資産の未実現利益</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,855</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right;">20,155</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法における積立金・準備金</td> <td style="text-align: right;">1,894</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益否認額</td> <td style="text-align: right;">5,582</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">726</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right;">8,534</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">11,621</td> </tr> </table> <p>(注) 流動負債のその他の中に繰延税金負債10百万円、固定負債のその他の中に繰延税金負債 1,296百万円が含まれております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	13	返品調整引当金否認額	421	販売促進引当金否認額	88	退職給付引当金損金算入限度超過額	8,861	のれん償却超過額	519	減損損失否認額	47	未払事業税・事業所税	152	繰越欠損金	6,873	たな卸資産・固定資産の未実現利益	321	その他	2,855	繰延税金資産の合計	20,155	繰延税金負債		租税特別措置法における積立金・準備金	1,894	退職給付信託設定益否認額	5,582	海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異	331	その他有価証券評価差額金	726	繰延税金負債の合計	8,534	繰延税金資産の純額	11,621	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,105</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,798</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,027</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産・固定資産の未実現利益</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,422</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の小計</td> <td style="text-align: right;">20,244</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,789</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right;">16,455</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法における積立金・準備金</td> <td style="text-align: right;">1,825</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">4,078</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right;">6,487</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">9,967</td> </tr> </table> <p>(注) 流動負債のその他の中に繰延税金負債7百万円、固定負債のその他の中に繰延税金負債 1,243百万円が含まれております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	4	返品調整引当金	309	販売促進引当金	116	退職給付引当金	8,105	減損損失	1,798	未払事業税・事業所税	162	繰越欠損金	5,027	たな卸資産・固定資産の未実現利益	297	その他	4,422	繰延税金資産の小計	20,244	評価性引当額	3,789	繰延税金資産の合計	16,455	繰延税金負債		租税特別措置法における積立金・準備金	1,825	退職給付信託設定益	4,078	海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異	266	その他有価証券評価差額金	316	繰延税金負債の合計	6,487	繰延税金資産の純額	9,967
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金損金算入限度超過額	13																																																																														
返品調整引当金否認額	421																																																																														
販売促進引当金否認額	88																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,861																																																																														
のれん償却超過額	519																																																																														
減損損失否認額	47																																																																														
未払事業税・事業所税	152																																																																														
繰越欠損金	6,873																																																																														
たな卸資産・固定資産の未実現利益	321																																																																														
その他	2,855																																																																														
繰延税金資産の合計	20,155																																																																														
繰延税金負債																																																																															
租税特別措置法における積立金・準備金	1,894																																																																														
退職給付信託設定益否認額	5,582																																																																														
海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異	331																																																																														
その他有価証券評価差額金	726																																																																														
繰延税金負債の合計	8,534																																																																														
繰延税金資産の純額	11,621																																																																														
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金	4																																																																														
返品調整引当金	309																																																																														
販売促進引当金	116																																																																														
退職給付引当金	8,105																																																																														
減損損失	1,798																																																																														
未払事業税・事業所税	162																																																																														
繰越欠損金	5,027																																																																														
たな卸資産・固定資産の未実現利益	297																																																																														
その他	4,422																																																																														
繰延税金資産の小計	20,244																																																																														
評価性引当額	3,789																																																																														
繰延税金資産の合計	16,455																																																																														
繰延税金負債																																																																															
租税特別措置法における積立金・準備金	1,825																																																																														
退職給付信託設定益	4,078																																																																														
海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異	266																																																																														
その他有価証券評価差額金	316																																																																														
繰延税金負債の合計	6,487																																																																														
繰延税金資産の純額	9,967																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳 (単位：%)</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>持分法投資利益</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損により控除される税金等調整前当期純利益</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産を計上していない未実現利益</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損等スケジュールリング不能な項目</td> <td style="text-align: right;">8.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">46.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	持分法投資利益	1.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	繰越欠損により控除される税金等調整前当期純利益	0.6	住民税均等割等	1.0	繰延税金資産を計上していない未実現利益	0.7	投資有価証券評価損等スケジュールリング不能な項目	8.9	その他	3.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																																										
法定実効税率	40.7																																																																														
持分法投資利益	1.3																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3																																																																														
繰越欠損により控除される税金等調整前当期純利益	0.6																																																																														
住民税均等割等	1.0																																																																														
繰延税金資産を計上していない未実現利益	0.7																																																																														
投資有価証券評価損等スケジュールリング不能な項目	8.9																																																																														
その他	3.2																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4																																																																														

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	136,384	163,541	31,474	6,836	338,236		338,236
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	10	10,703	5,224	15,953	(15,953)	
計	136,399	163,552	42,178	12,060	354,190	(15,953)	338,236
営業費用	128,471	162,827	42,783	11,819	345,900	(15,941)	329,959
営業利益又は営業損失()	7,928	725	605	241	8,289	(12)	8,277
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	106,465	84,704	41,943	4,609	237,722	29,715	267,438
減価償却費	6,788	4,411	939	121	12,260	183	12,444
減損損失	14	64			78		78
資本的支出	3,713	3,711	3,555	360	11,341	375	11,717

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 界面活性剤、脂肪酸窒素化合物

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,269百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

3 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、ヘルスケア事業は営業費用が297百万円増加、営業利益が同額減少、ハウスホールド事業は営業費用が317百万円増加、営業利益が同額減少、化学品事業は営業費用及び営業損失が182百万円増加しております。なお、その他の事業の営業費用及び営業利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	136,833	160,217	22,127	2,768	321,947		321,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	115	7,930	7,946	16,011	(16,011)	
計	136,852	160,332	30,058	10,715	337,959	(16,011)	321,947
営業費用	128,046	157,855	31,386	10,620	327,908	(15,998)	311,910
営業利益又は営業損失()	8,806	2,476	1,328	95	10,050	(13)	10,036
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	105,056	79,360	37,465	2,952	224,834	31,386	256,220
減価償却費	7,032	4,183	777	94	12,088	336	12,425
減損損失	261	355	104		721	2	724
資本的支出	3,174	3,067	1,410	36	7,688	280	7,969

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

2 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(1)「たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4 リース取引に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,213百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	290,241	47,995	338,236		338,236
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	974	1,427	2,401	(2,401)	
計	291,215	49,422	340,638	(2,401)	338,236
営業費用	283,525	48,820	332,346	(2,386)	329,959
営業利益	7,689	602	8,292	(14)	8,277
資産	215,643	21,539	237,183	30,254	267,438

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...中国、韓国、タイ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,269百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

4 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、日本の営業費用が799百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	276,277	45,670	321,947		321,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	856	1,142	1,999	(1,999)	
計	277,134	46,813	323,947	(1,999)	321,947
営業費用	268,995	45,252	314,248	(2,337)	311,910
営業利益	8,138	1,560	9,699	337	10,036
資産	200,087	24,994	225,081	31,139	256,220

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...中国、韓国、タイ

3 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(1)「たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

5 リース取引に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

6 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,213百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
1 海外売上高(百万円)	50,117	2,926	53,043
2 連結売上高(百万円)			338,236
3 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.8	0.9	15.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...中国、韓国、タイ

(2) その他...欧州、北米、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
1 海外売上高(百万円)	46,988	1,204	48,192
2 連結売上高(百万円)			321,947
3 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.6	0.4	15.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...中国、韓国、タイ

(2) その他...欧州、北米、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
関連 会社	ライオン・ アクゾ(株)	三重県 四日市市	1,000	脂肪酸窒素 誘導体等の 製造販売	直接 50.0	兼任 2 出向 3	脂肪酸窒 素誘導体 等の購入	脂肪酸窒 素誘導体 等の購入	5,987	買掛金	2,787

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引金額については、原則として市場価格、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、債務の金額には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ライオン・ アクゾ(株)	三重県 四日市市	1,000	脂肪酸窒素 誘導体等の 製造販売	直接 50.0	脂肪酸窒 素誘導体 等の購入	脂肪酸窒 素誘導体 等の購入	5,970	買掛金	2,552

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引金額については、原則として市場価格、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、債務の金額には消費税等を含んでおります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	362円02銭	1株当たり純資産額	371円50銭
1株当たり当期純利益	11円23銭	1株当たり当期純利益	20円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11円22銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円19銭

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	100,574	103,624
普通株式に係る純資産額(百万円)	97,847	100,415
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	109	138
少数株主持分	2,617	3,070
普通株式の発行済株式数(千株)	299,115	299,115
普通株式の自己株式数(千株)	28,835	28,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	270,280	270,298

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,040	5,465
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,040	5,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,644	270,299
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	290	360
(うちストックオプション)(千株)	(290)	(360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 8,019千株	
	平成17年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 628千株	
	平成18年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 950千株	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,213	6,151	2.10	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,300	6,050	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務		255		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,050	33,000	2.04	平成23年1月～平成26年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		414		平成23年1月～平成28年3月
その他有利子負債 長期預り金 (固定負債「その他」)	3,439	3,478	2.27	
合計	57,002	49,350		

- (注) 1 平均利率の算定については、借入金の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	6,050	2,300	2,300	22,350
リース債務 (百万円)	223	104	59	17

- 3 その他有利子負債の「長期預り金」は、取引先からの信託金であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年1月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高(百万円)	62,897	89,506	75,993	93,550
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,278	5,390	965	6,618
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,985	3,039	474	3,937
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	7.35	11.24	1.75	14.57

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第148期 (平成20年12月31日)	第149期 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,716	30,137
受取手形	1, 2 6,546	1, 2 4,612
売掛金	1 40,748	1 35,926
商品	6,012	-
製品	8,680	-
商品及び製品	-	13,329
仕掛品	745	855
原材料	1,802	-
貯蔵品	643	-
原材料及び貯蔵品	-	2,627
前払費用	383	346
繰延税金資産	2,061	3,853
その他	1 1,156	1 895
貸倒引当金	35	12
流動資産合計	100,464	92,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,892	40,295
減価償却累計額	27,816	27,992
建物（純額）	11,075	12,303
構築物	6,277	6,464
減価償却累計額	5,137	5,295
構築物（純額）	1,139	1,169
機械及び装置	89,417	90,457
減価償却累計額	77,666	79,944
機械及び装置（純額）	11,750	10,512
車両運搬具	387	385
減価償却累計額	337	348
車両運搬具（純額）	50	37
工具、器具及び備品	15,385	15,745
減価償却累計額	13,197	13,254
工具、器具及び備品（純額）	2,187	2,491
土地	10,622	10,622
リース資産	-	644
減価償却累計額	-	173
リース資産（純額）	-	470
建設仮勘定	1,828	314
有形固定資産合計	38,654	37,922

	第148期 (平成20年12月31日)	第149期 (平成21年12月31日)
無形固定資産		
特許権	226	168
商標権	30,718	26,802
ソフトウェア	584	319
その他	47	42
無形固定資産合計	31,577	27,334
投資その他の資産		
投資有価証券	14,226	18,511
関係会社株式	19,921	19,916
関係会社出資金	663	663
長期貸付金	85	75
関係会社長期貸付金	6,950	5,530
長期前払費用	215	252
前払年金費用	18,163	16,507
繰延税金資産	9,656	6,092
その他	516	420
貸倒引当金	33	34
投資その他の資産合計	70,365	67,935
固定資産合計	140,597	133,192
資産合計	241,061	225,764
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 1,196	1, 2 1,032
買掛金	1 39,460	1 33,801
1年内返済予定の長期借入金	8,300	6,050
リース債務	-	183
未払金	1 4,496	1 4,040
未払費用	1 26,859	1 25,781
未払法人税等	154	173
預り金	1 9,214	1 8,119
賞与引当金	-	1,340
返品調整引当金	1,032	756
販売促進引当金	216	278
役員賞与引当金	60	91
その他	62	122
流動負債合計	91,054	81,770
固定負債		
長期借入金	39,050	33,000
リース債務	-	287
退職給付引当金	19,416	18,001
役員退職慰労引当金	144	144
長期預り金	2,859	2,925
固定負債合計	61,470	54,359
負債合計	152,525	136,130

	第148期 (平成20年12月31日)	第149期 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金		
資本準備金	31,499	31,499
資本剰余金合計	31,499	31,499
利益剰余金		
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	701	662
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	9,615	11,071
利益剰余金合計	37,344	38,760
自己株式	15,868	15,851
株主資本合計	87,409	88,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,017	652
評価・換算差額等合計	1,017	652
新株予約権	109	138
純資産合計	88,536	89,634
負債純資産合計	241,061	225,764

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第148期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
商品売上高	102,362	96,284
製品売上高	164,115	159,406
売上高合計	266,478	255,691
売上原価		
商品期首たな卸高	5,818	6,012
当期商品仕入高	¹ 53,398	¹ 44,281
合計	59,217	50,294
商品他勘定振替高	² 2,927	² 2,342
商品期末たな卸高	6,012	4,850
商品売上原価	50,276	43,101
製品期首たな卸高	7,838	8,680
当期製品製造原価	¹ 68,323	¹ 62,131
合計	76,162	70,812
製品他勘定振替高	² 44	² 867
製品期末たな卸高	8,680	8,479
製品売上原価	67,437	61,465
売上総利益	148,763	151,124
返品調整引当金繰入額	1,032	756
返品調整引当金戻入額	1,176	1,032
差引売上総利益	148,907	151,400
販売費及び一般管理費		
販売手数料	17,653	17,324
販売促進引当金繰入額	216	278
販売促進費	55,535	57,398
運送費及び保管費	11,157	10,459
広告宣伝費	17,590	16,217
給料及び手当	8,303	8,000
退職給付費用	196	2,434
役員賞与引当金繰入額	60	91
減価償却費	4,380	4,493
研究開発費	³ 8,008	³ 8,759
その他	20,798	20,064
販売費及び一般管理費合計	143,901	145,523
営業利益	5,006	5,877

	第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
営業外収益		
受取利息	186	131
有価証券利息	8	12
受取配当金	1 2,643	1 1,965
為替差益	-	13
受取手数料	1 525	50
受取ロイヤリティー	-	1 474
雑収入	252	430
営業外収益合計	3,615	3,079
営業外費用		
支払利息	1 1,131	1 1,032
たな卸資産処分損	673	134
為替差損	217	-
雑損失	8	49
営業外費用合計	2,031	1,216
経常利益	6,590	7,740
特別利益		
貸倒引当金戻入額	830	20
特別利益合計	830	20
特別損失		
固定資産処分損	4 244	4 216
減損損失	5 78	5 705
PCB処理費用	-	195
投資有価証券評価損	2,016	152
関係会社株式評価損	269	-
その他	73	76
特別損失合計	2,682	1,346
税引前当期純利益	4,738	6,414
法人税、住民税及び事業税	40	40
法人税等調整額	1,788	2,241
法人税等合計	1,829	2,282
当期純利益	2,908	4,132

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		51,821	76.2	45,963	74.5
労務費		4,707	6.9	4,876	7.9
経費		11,504	16.9	10,875	17.6
(うち減価償却費)		(4,417)	(6.5)	(4,008)	(6.5)
(うち外注加工費)		(1,559)	(2.3)	(1,696)	(2.7)
(うち電力料)		(738)	(1.1)	(629)	(1.0)
(うち役務委託料)		(2,250)	(3.3)	(2,496)	(4.0)
当期総製造費用		68,033	100.0	61,715	100.0
期首仕掛品たな卸高		540		745	
他勘定よりの振替高		580		610	
計		69,154		63,071	
他勘定への振替高		85		84	
期末仕掛品たな卸高		745		855	
当期製品製造原価		68,323		62,131	

- (注) 1 労務費のうち、第148期は退職給付費用148百万円、第149期は退職給付費用375百万円であります。
2 原価計算の方法は組別工程別総合標準原価計算であり、期末において原価差額を調整しております。
原価差額配賦内訳は次のとおりであります。

配賦項目	第148期 (百万円)	第149期 (百万円)
製品売上原価	1,399	3,165
たな卸製品原価	282	345
その他	20	31

- 3 他勘定振替高の主なものは、製品勘定より仕掛品勘定への受入れ及び経費使用による払出しの額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第148期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,433	34,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,433	34,433
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,499	31,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,499	31,499
その他資本剰余金		
前期末残高	6	-
当期変動額		
自己株式の処分	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	31,505	31,499
当期変動額		
自己株式の処分	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	31,499	31,499
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,551	5,551
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,551	5,551
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	752	701
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	51	38
当期変動額合計	51	38
当期末残高	701	662
配当積立金		
前期末残高	2,365	2,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,365	2,365

	第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
研究開発積立金		
前期末残高	830	830
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	830	830
特別償却準備金		
前期末残高	9	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	18,280	18,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,280	18,280
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,373	9,615
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	2,908	4,132
自己株式の処分	19	12
圧縮記帳積立金の取崩	51	38
特別償却準備金の取崩	9	-
当期変動額合計	242	1,455
当期末残高	9,615	11,071
利益剰余金合計		
前期末残高	37,162	37,344
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	2,908	4,132
自己株式の処分	19	12
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	181	1,416
当期末残高	37,344	38,760
自己株式		
前期末残高	15,727	15,868
当期変動額		
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	225	52
当期変動額合計	141	16
当期末残高	15,868	15,851

	第148期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	87,374	87,409
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	2,908	4,132
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	199	40
当期変動額合計	34	1,433
当期末残高	87,409	88,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,425	1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,407	364
当期変動額合計	2,407	364
当期末残高	1,017	652
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,425	1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,407	364
当期変動額合計	2,407	364
当期末残高	1,017	652
新株予約権		
前期末残高	74	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	28
当期変動額合計	35	28
当期末残高	109	138
純資産合計		
前期末残高	90,874	88,536
当期変動額		
剰余金の配当	2,706	2,702
当期純利益	2,908	4,132
自己株式の取得	366	36
自己株式の処分	199	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,372	335
当期変動額合計	2,337	1,097
当期末残高	88,536	89,634

【重要な会計方針】

項目	第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	a 満期保有目的の債券...償却原価法 (定額法) b 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 c その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	a 満期保有目的の債券...同左 b 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 c その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品先入先出法による原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品移動平均法による原価法	a 商品、製品 先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の 低下による簿価切下げの方法) b 原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下 による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準 第9号平成18年7月5日公表分) を適用しております。 これに伴う、当事業年度の営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益 に与える影響は軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3年~50年 機械及び装置 7年、9年、 11年 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3年~50年 機械及び装置 8年、9年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。	同左

項目	第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
		(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
	(2) 返品調整引当金 商品・製品の期末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。	(3) 返品調整引当金 同左
	(3) 販売促進引当金 当期売上にかかわる割戻金等の将来の支払いに充てるため、代理店・販売店への当期売上高に対して取引契約に基づく割戻金等の支払見積額を計上しております。	(4) 販売促進引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(5) 役員賞与引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。	(6) 退職給付引当金 同左
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見積額を計上しております。 なお、株式報酬型ストックオプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)				
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金の金利</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>主として社内管理制度にもとづき、当社経理部にて為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金の金利	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金の金利					
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式によっております。</p>	同左				

【重要な会計方針の変更】

第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「為替差損」については、当事業年度より区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「為替差損」は、24百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「製品」「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当事業年度の「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4,850百万円、8,479百万円、1,876百万円、751百万円であります。</p> <p>2 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました執行役員に対する賞与引当額については、当事業年度より従業員に対する賞与の支給方法が改定されたことを契機に、従業員に対する賞与と合わせて「賞与引当金」として表示することといたしました。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれる執行役員に対する賞与引当額は、44百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 販売費及び一般管理費の「販売手数料」について、前事業年度は「販売奨励費」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より科目名を変更しております。</p> <p>2 前事業年度まで営業外収益の「受取手数料」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」については、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「受取ロイヤリティー」は、475百万円であります。</p>

【追加情報】

第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上原価が559百万円、販売費及び一般管理費が122百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ681百万円減少しております。</p>	<p>(賞与引当金)</p> <p>従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、6月及び12月、業績連動分を翌年3月に支給することと致しました。賞与引当金は、当事業年度末に発生していると見込まれる金額を計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第148期 (平成20年12月31日)		第149期 (平成21年12月31日)																																			
1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。		1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。																																			
受取手形及び売掛金	4,540百万円	受取手形及び売掛金	3,657百万円																																		
その他流動資産	556	その他流動資産	403																																		
支払手形及び買掛金	14,700	支払手形及び買掛金	12,150																																		
未払金	2,748	未払金	2,219																																		
未払費用	5,057	未払費用	4,683																																		
預り金	8,818	預り金	7,930																																		
2 当事業年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。		2 当事業年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。																																			
受取手形	1,577百万円	受取手形	782百万円																																		
支払手形	269百万円	支払手形	214百万円																																		
3 偶発債務 保証債務		3 偶発債務 保証債務																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獅王工業股? 有限公司</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>獅王日用化工(青島)有限公司</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>CJライオン(株)</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>ピーティーライオンウイングス</td> <td>1,966</td> </tr> <tr> <td>ライオンエコケミカルズ有限公司</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,536</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	保証債務額	金額 (百万円)	獅王工業股? 有限公司	248	獅王日用化工(青島)有限公司	586	CJライオン(株)	730	ピーティーライオンウイングス	1,966	ライオンエコケミカルズ有限公司	782	従業員	222	計	4,536	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獅王工業股? 有限公司</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>獅王日用化工(青島)有限公司</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>CJライオン(株)</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>ピーティーライオンウイングス</td> <td>1,953</td> </tr> <tr> <td>ライオンエコケミカルズ有限公司</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,060</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	保証債務額	金額 (百万円)	獅王工業股? 有限公司	256	獅王日用化工(青島)有限公司	509	CJライオン(株)	453	ピーティーライオンウイングス	1,953	ライオンエコケミカルズ有限公司	1,738	従業員	148	計	5,060
保証先	保証債務額																																				
	金額 (百万円)																																				
獅王工業股? 有限公司	248																																				
獅王日用化工(青島)有限公司	586																																				
CJライオン(株)	730																																				
ピーティーライオンウイングス	1,966																																				
ライオンエコケミカルズ有限公司	782																																				
従業員	222																																				
計	4,536																																				
保証先	保証債務額																																				
	金額 (百万円)																																				
獅王工業股? 有限公司	256																																				
獅王日用化工(青島)有限公司	509																																				
CJライオン(株)	453																																				
ピーティーライオンウイングス	1,953																																				
ライオンエコケミカルズ有限公司	1,738																																				
従業員	148																																				
計	5,060																																				
(注) 上記保証債務は保証先の借入金に対するものであります。		(注) 上記保証債務は保証先の借入金に対するものであります。																																			
4 輸出手形買取未決済高	15百万円	4 輸出手形買取未決済高	8百万円																																		

(損益計算書関係)

第148期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">40,661 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,255</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> </table>	仕入高	40,661 百万円	受取配当金	2,255	受取手数料	488	支払利息	184	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">31,872 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,643</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">474</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> </table>	仕入高	31,872 百万円	受取配当金	1,643	受取ロイヤリティー	474	支払利息	136
仕入高	40,661 百万円																
受取配当金	2,255																
受取手数料	488																
支払利息	184																
仕入高	31,872 百万円																
受取配当金	1,643																
受取ロイヤリティー	474																
支払利息	136																
<p>2 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 仕掛品勘定へ振替</td> <td style="text-align: right;">580 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 販売費及び一般管理費他へ振替</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,971</td> </tr> </table>	(1) 仕掛品勘定へ振替	580 百万円	(2) 販売費及び一般管理費他へ振替	2,391	計	2,971	<p>2 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 仕掛品勘定へ振替</td> <td style="text-align: right;">610 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 販売費及び一般管理費他へ振替</td> <td style="text-align: right;">2,599</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,210</td> </tr> </table>	(1) 仕掛品勘定へ振替	610 百万円	(2) 販売費及び一般管理費他へ振替	2,599	計	3,210				
(1) 仕掛品勘定へ振替	580 百万円																
(2) 販売費及び一般管理費他へ振替	2,391																
計	2,971																
(1) 仕掛品勘定へ振替	610 百万円																
(2) 販売費及び一般管理費他へ振替	2,599																
計	3,210																
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、8,008百万円です。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、8,759百万円です。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>																
<p>4 このうちの主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置処分損</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置処分損	133百万円	<p>4 このうちの主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置処分損</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費等</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置処分損	43百万円	撤去費等	116百万円										
機械及び装置処分損	133百万円																
機械及び装置処分損	43百万円																
撤去費等	116百万円																
<p>5 減損損失 当事業年度において、重要な減損損失はありません。</p>	<p>5 減損損失 資産のグルーピング 当社の事業用資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、事業部毎の資産を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。</p> <p>具体的な減損損失 のグルーピングをもとに、当事業年度において、当社は705百万円の減損損失を計上しており、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 機械装置 等</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>大阪府 堺市西区</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置 等</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産は将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みがないため、備忘価額を回収可能価額として評価しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)	東京都 江戸川区	遊休資産	建物及び 機械装置 等	475	大阪府 堺市西区	遊休資産	機械装置 等	203				
場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)														
東京都 江戸川区	遊休資産	建物及び 機械装置 等	475														
大阪府 堺市西区	遊休資産	機械装置 等	203														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,556,290	702,886	424,171	28,835,005

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 702,886株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 157,787株 ストックオプションの行使による減少 266,384株

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,835,005	77,930	95,657	28,817,278

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 77,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 23,195株 ストックオプションの行使による減少 72,462株

[次へ](#)

(リース取引関係)

第148期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第149期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">車輛及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">ソフト ウェア (百万円)</th> <th style="width: 10%;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">911</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1,023</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">385</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">453</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">525</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">570</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		車輛及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	計 (百万円)	取得価額 相当額	96	911	15	1,023	減価償却 累計額相当額	53	385	14	453	期末残高 相当額	43	525	1	570	1年以内	199百万円	1年超	370	合計	570	支払リース料	241百万円	減価償却費相当額	241	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引（借主側） 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>
	車輛及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	計 (百万円)																											
取得価額 相当額	96	911	15	1,023																											
減価償却 累計額相当額	53	385	14	453																											
期末残高 相当額	43	525	1	570																											
1年以内	199百万円																														
1年超	370																														
合計	570																														
支払リース料	241百万円																														
減価償却費相当額	241																														

(有価証券関係)

第148期(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	69	461	391
計	69	461	391

第149期(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	69	567	497
計	69	567	497

(税効果会計関係)

第148期 (平成20年12月31日)	第149期 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 4	貸倒引当金 4
返品調整引当金否認額 420	返品調整引当金 307
販売促進引当金否認額 88	販売促進引当金 113
退職給付引当金否認額 8,106	退職給付引当金 7,518
のれん償却超過額 519	減損損失 1,784
減損損失否認額 47	未払事業税・事業所税 83
未払事業税・事業所税 76	繰越欠損金 4,967
繰越欠損金 6,858	その他 3,628
その他 2,388	繰延税金資産の小計 18,407
繰延税金資産の合計 18,510	評価性引当金 3,668
	繰延税金資産の合計 14,739
繰延税金負債	繰延税金負債
租税特別措置法における積立金・準備金 481	租税特別措置法における積立金・準備金 455
退職給付信託設定益否認額 5,582	退職給付信託設定益 4,078
その他有価証券評価差額金 729	その他有価証券評価差額金 259
繰延税金負債の合計 6,792	繰延税金負債の合計 4,793
繰延税金資産の純額 11,717	繰延税金資産の純額 9,945
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.7 (調整)	法定実効税率 40.7 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 16.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 9.0
投資有価証券評価損等 スケジューリング不能な項目 11.3	投資有価証券評価損等 スケジューリング不能な項目 0.8
その他 0.8	その他 1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6

(1株当たり情報)

第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	327円17銭	1株当たり純資産額	331円10銭
1株当たり当期純利益	10円75銭	1株当たり当期純利益	15円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10円73銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	15円27銭

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	88,536	89,634
普通株式に係る純資産額(百万円)	88,427	89,495
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	109	138
普通株式の発行済株式数(千株)	299,115	299,115
普通株式の自己株式数(千株)	28,835	28,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	270,280	270,298

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	第148期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第149期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,908	4,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,908	4,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,644	270,299
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	290	360
(うちストックオプション)(千株)	(290)	(360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 8,019千株	
	平成17年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 628千株	
	平成18年3月30日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 950千株	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,030,000	3,177
		(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	1,579,707	1,818
		サハパタナピブル パブリック カンパニーリミテッド	32,188,333	1,767
		(株)あらた	3,607,655	1,168
		(株)セブン&アイ ホールディングス	320,139	607
		東洋製罐(株)	373,010	528
		旭化成(株)	1,123,359	521
		レンゴー(株)	913,000	503
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	500,000	500
		サハパタナ インターホールディング パブリックカンパニーリミテッド	10,000,000	494
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	3,564	459
		高砂香料工業(株)	1,005,014	448
		東京放送(株)	327,200	425
		王子製紙(株)	982,000	381
		(株)日本触媒	467,000	373
		大日本印刷(株)	309,000	364
その他(127銘柄)	23,729,356	4,469		
計		84,458,337	18,009	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	地方債	1	1
		ビーティーエム(キュラソー) ホールディングスエヌ・ヴィ・ユーロ 円建期限付劣後債	500	500
		小計	501	501
計		501	501	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	38,892	2,522	1,118 (206)	40,295	27,992	1,059	12,303
構築物	6,277	210	22 (2)	6,464	5,295	175	1,169
機械及び装置	89,417	2,167	1,127 (224)	90,457	79,944	3,123	10,512
車輛運搬具	387	4	6	385	348	17	37
工具、器具及び備品	15,385	1,387	1,026 (12)	15,745	13,254	1,043	2,491
土地	10,622		0	10,622			10,622
リース資産		644		644	173	173	470
建設仮勘定	1,828	5,270	6,784	314			314
有形固定資産計	162,810	12,207	10,086 (445)	164,930	127,007	5,593	37,922
無形固定資産							
特許権	462			462	294	57	168
商標権	39,286	2	90	39,198	12,395	3,918	26,802
ソフトウェア	1,632			1,632	1,312	264	319
その他	480			480	437	4	42
無形固定資産計	41,862	2	90	41,774	14,440	4,245	27,334
長期前払費用	401	134	154	381	129	99	252
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額の主なもの

建物	平井地区	新研究棟建設費用	2,093	百万円
機械及び装置	小田原工場	解熱鎮痛薬製造設備	253	
	千葉工場	洗剤設備	219	
工具、器具及び備品	平井地区	新研究棟建設費用	378	
建設仮勘定	平井地区	新研究棟建設費用	1,505	

2 当期減少額の主なもの

建物	平井地区	厚生棟除却	24	
----	------	-------	----	--

3 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	19	1	(注) 1 40	46
賞与引当金		1,340			1,340
返品調整引当金	1,032	756		(注) 2 1,032	756
販売促進引当金	216	278	216		278
役員退職慰労引当金	144				144
役員賞与引当金	60	91	60		91

(注) 1 債権の回収又は回収可能性の見直しによる取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 洗替による当期取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	89
預金	
当座預金	6,793
普通預金	17,344
通知預金	100
定期預金	5,700
その他の預金	109
計	30,047
合計	30,137

(ロ) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
丹平中田(株)	1,252
(株)リードヘルスケア	538
(株)東京堂	473
(株)広貫堂	174
ヤクシ化成(株)	172
その他	2,002
合計	4,612

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月期日	2,585
平成22年2月期日	978
平成22年3月期日	893
平成22年4月期日	146
平成22年5月期日	8
合計	4,612

(注) 平成22年1月期日には当事業年度末日満期手形782百万円が含まれております。

(八)売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)P a l t a c	10,537
(株)あらた	6,070
シーエス薬品(株)	1,930
ライオン歯科材(株)	1,712
ライオンハイジーン(株)	1,344
その他	14,331
合計	35,926

b 滞留状況

期間	前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
自平成21年1月1日 至平成21年12月31日	40,748	267,720	272,542	35,926	88.35	1.72ヵ月

(注) 1 「当期回収高」には、回収の都度品代請求額と相殺した歩引額を含んでおります。

2 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{(\text{前期末売掛金残高} + \text{当期発生高})} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期末売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 12}$$

3 金額は、消費税等を含んでおります。

(二)商品及び製品

内訳	金額(百万円)
商品 ハウスホールド品 オーラルケア品 ビューティケア品 薬品 化学品	
計	4,850
製品 ハウスホールド品 オーラルケア品 ビューティケア品 薬品 化学品	
計	8,479
合計	13,329

(ホ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
千葉工場	177
小田原工場	138
大阪工場	97
明石工場	284
プロダクションセンター	158
合計	855

(ヘ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
原料	1,703
包装材料	172
計	1,876
貯蔵品	
販売促進材料	579
その他	171
計	751
合計	2,627

(b) 固定資産

(イ) 商標権

内訳	金額(百万円)
パファリン等商標権	23,062
その他	3,740
合計	26,802

(ロ) 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
ライオンケミカル(株)	7,800
CJライオン(株)	3,803
ライオンエコケミカルズ有限公司	3,103
泰国獅王企業有限公司	758
獅王企業(シンガポール)有限公司	739
その他	3,711
合計	19,916

(ハ) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
ライオンケミカル(株)	4,700
一方社油脂工業(株)	600
ライオンパッケージング(株)	150
(株)イシュア	80
合計	5,530

(二) 前払年金費用

内訳	金額(百万円)
確定給付型企业年金に係る前払年金費用	16,507
合計	16,507

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
カネヨ石鹼(株)	123
佐藤薬品工業(株)	121
(株)ヒロモリ	69
(株)タナックス	68
(株)マスター	55
その他	593
合計	1,032

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月期日	503
平成22年2月期日	243
平成22年3月期日	250
平成22年4月期日	34
合計	1,032

(注) 平成22年1月期日には、当事業年度末日満期手形214百万円が含まれております。

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ライオンケミカル(株)	5,915
ライオンパッケージング(株)	2,997
ライオン・アクゾ(株)	2,552
大日本印刷(株)	1,336
王子キノクロス(株)	1,335
その他	19,664
合計	33,801

(八)未払費用

内訳	金額(百万円)
運送費及び保管料	3,006
販売手数料	2,081
販売促進費	8,286
広告宣伝費	6,698
その他	5,708
合計	25,781

(d) 固定負債

(イ)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	18,344 (3,104)
(株)三菱東京UFJ銀行	10,034 (1,644)
みずほ信託銀行(株)	4,386 (676)
三菱UFJ信託銀行(株)	3,986 (476)
明治安田生命保険相互会社	2,000 ()
その他	300 (150)
合計	39,050 (6,050)

(注)金額の()内は内書きで、1年内返済予定の長期借入金であります。

(ロ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	19,742
未認識過去勤務債務	297
未認識数理計算上の差異	1,443
合計	18,001

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額及びこれに係る消費税等の合計額 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。
株主に対する特典	新製品紹介セット(1,000株以上ご所有の株主様に年1回1セット)

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第148期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月31日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第149期 第1四半期	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出。
	第149期 第2四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	第149期 第3四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	第147期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の有価証券報告書の訂正報告書であります。		平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月30日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライオン株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ライオン株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 仲 井 一 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 網 本 重 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。